

平成24年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年9月13日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	9月13日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	山田新太郎
	3番	安藤洋一	4番	高阪康彦
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
	14番	大原龍彦		
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	政策推進 課 長	山本 章人
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税務課長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓	安心安全 課 長	岡村 智彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 保険医療 課 長	犬飼 博初
		次 長 兼 環境課長	上田 実	次 長 兼 高齢介 護課 長	佐藤 一夫
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土木農 政課 長	西川 和彦
		まちづく り推 進課 長	志治 正弘		
	上下水道部	次 長	絹川 靖夫		
	消 防 本 部	消 防 長	鈴木 卓夫	次 長 兼 消防署長	大橋 清
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	鈴木 智久	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番 号	質 問 者	質 問 事 項	
1	松 本 正 美	①町の安心、安全な防犯対策は大丈夫か……………	38
		②いじめ問題について……………	53
2	高 阪 康 彦	本町地区と公共用地……………	61
3	伊 藤 俊 一	J R 蟹江駅北側の開発に対する安全対策と利便性を問 う！……………	70
4	山 田 新 太 郎	駐輪場有料化反対……………	80
5	菊 地 久	①まちづくりミーティング実施参加者の声どう活かす横 江町政……………	92
		②蟹江町の将来を問う町民アンケート調査の実施を直ち に決断せよ……………	102

○議長 中村英子君

皆さん、おはようございます。

平成24年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集をいただきまして、ありがとうございます。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、一般質問をされる議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

西尾張CATV株式会社より、本日及び明後日の撮影・放映許可願の届け出がありましたので、議会傍聴規則第7条第4号の規定により、撮影・放映することを許可いたしております。

お手元に、一般質問であります伊藤俊一君の蟹江今駅北に関する資料、菊地久君のまちづくりミーティング関連資料、合併に関する資料の配付の申し出がありましたので、配付をいたしております。また、追加資料といたしまして、半田市議会基本条例が議員の皆様のみに配付してありますので、よろしく願いをいたします。

吉田正昭君より、葬儀のため2時間程度おくれる旨の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「一般質問」を行います。

一般質問をされる議員の皆さん及び答弁される皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いをいたします。

一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力をください。

それでは、順次発言を許可いたします。

質問1番 松本正美君の1問目「町の安心、安全な防犯対策は大丈夫か」を許可いたします。

松本正美君、質問席へお着きください。

○1番 松本正美君

おはようございます。

1番 公明党の松本正美でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、質問事項の1問目の「町の安心、安全な防犯対策は大丈夫か」を質問させていただきます。

最近のテレビのニュースや新聞等で、凶悪な傷害事件から身近な窃盗事件まで、犯罪報道がされない日はないと言えるほど、日本の安全神話も崩れてしまいました。蟹江町管内でも

街頭犯罪の発生状況を見ると、侵入盗や車上ねらいなどの犯罪やひったくり、自転車盗や自販機荒らしなど、街頭犯罪が激増しておるところであります。いまだに犯人が見つからない殺人・殺傷事件も起きており、地域の住民の皆様からは安心・安全な安全宣言の町にしてほしいとの要望をいただいております。地域から犯罪をなくし町民の生命を守る観点から、防犯対策は重要であります。

このように多様化、高度化する犯罪発生に対して、警察も従来の手法では対応が追いつかず、検挙率も落ち込んでいるように見えるのであります。犯罪の発生は、その原因を取り除くことによって抑制するには限界があり、むしろ犯罪原因をなくすることができなくても、機会がなければ犯罪は実行されないという考え方が主流となりつつあるようであります。つまり、この機会がなければ犯罪なしという理念に基づいた予防方法によって、犯罪を抑制することが可能となるというものでもあります。安心・安全なまちづくりのための防犯対策は、この予防的方法を取り入れながら進めていくべきではないかと考えています。

本町でも犯罪を減らすための防犯意識の向上や、地域の安心・安全見守り隊、通学路の登下校の子供見守り隊や青色回転灯パトロール車などの、自主防犯活動などの安全確保の活動の推進に支援をしております。自主防災組織の役員の交代や車両の維持管理、徒歩によるパトロールに必要な資機材の購入などの費用の負担等があり、地域の見守り隊や青色回転灯パトロール車などに支障があるなどの課題となっております。自主防犯組織の後継者の育成や、青色回転灯パトロール車への支援体制として、補助などの支援の強化や見直しなど必要ではないかと考えます。今後は地域ぐるみの自主防犯体制の強化を図る上で、支援活動の強化が求められております。

そこで、1点目に、自主防犯体制の強化については、各地域の青色回転パトロール車の車両の維持管理、徒歩によるパトロールに必要な資機材の購入など補助、そして運営の支援体制の見直し、各自主防犯組織の強化のための情報交換や、メンバーの中に若い人が少ない、若い人も参加できる環境づくり、後継者の育成など、支援体制が必要ではないでしょうか。また、積極的な参加者が少ない。参加者の固定化や活動のマンネリ化など、地域の防犯力の向上のための自主防犯組織の防犯体制の強化や支援策をどのように考えてみえるのか、まずお伺いしたいと思います。

○安心安全課長 岡村智彦君

では、自主防犯組織の防犯体制の強化や支援対策をどのように考えているかにお答えを申し上げます。

本町の犯罪発生件数は、自主防犯組織の皆様のご協力等もあり、平成19年に比べ14%減となっております。犯罪のない安心・安全に暮らせる町を実現するためには、自主防犯組織の防犯体制の強化や支援策の充実を行い、地域の防犯力の向上が必要であります。

本町の自主防犯組織への支援は、平成18年度から自主防犯活動補助金制度を設け、自主防

犯活動が円滑に行われるようにサポートをしております。各自主防犯組織が行っている会合等に積極的に参加するとともに、蟹江警察署、自主防犯組織及び町担当者が2カ月に一度情報交換を行う場を設けておりますので、防犯体制の強化、後継者の育成等を含めた支援体制について自主防犯組織の皆様のご意見を聞き、蟹江警察署の指導のもとに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○1番 松本正美君

今、課長のほうから答弁をいただいたわけなんですけど、蟹江町も自主防犯の取り組みといたしまして、19年から行って15%減になったという、そういう取り組みをやられているという答弁を今いただいたわけなんですけど、また補助金のほうもサポートをやっているということで取り組んでみえるわけなんですけど、特に青色の回転灯のパトロール車であります、この維持管理の問題について、負担や軽減、また無償貸与を求められております。

特に、町内会によっては自主防犯組織の役員の交代によりまして、今までこの青色回転パトロール車に乗ってみて管理してみえた方が交代になり、その後の方がなかなか維持管理が難しいということで、ちょっと決められかねているということもお聞きをしているところであります。また、町内会によっては防犯のための青パトを動かしたいんですけど、管理のそうした維持管理が非常に大変だということで、諦めざるを得ないというような方もあるとも聞いているところであります。

自治体によっては、この青色回転のパトロール車について、条例をつくって無償で貸与をしているところもあると、このようにお聞きしているところであります。また、防犯協会でもガソリン代を走行距離に合わせて支給しているところもあるし、青色回転パトロール車を無償で貸与をしているということもお聞きしております。本町でもこうした青色回転パトロール車の維持管理の上からも、こうした無償の貸し出しはできないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○安心安全課長 岡村智彦君

では、青色パトロール車の維持管理ということで、無償で貸し出しができないかというようなお話で、ご回答申し上げます。

現在、自主防犯組織の活動補助金というのがございまして、そちらの実績を少し述べさせていただきます。近隣市町村で自主防犯組織活動補助金を行っているのは、まず蟹江のみということで、活動経費の3分の2について、上限5万円の補助を行っております。町内の自主防犯組織は25団体、見守り隊、PTAなど含めてでございます。町内では青色回転灯パトロールを5団体、7社により実施、車は自主防犯組織が各自で用意をしております。補助としては自動車の借り上げ料、燃料費等でございます。

蟹江町内では、藤丸自主防犯委員会がまず1台、西之森本田区防犯パトロール隊が2

台、舟入のふくろう隊が2台、学戸小学校区の防犯パトロール隊が1台、あと須成安全パトロール隊が1台、その他にパトロールに必要な経費として、ベストまたは誘導灯等の購入費について補助のほうをしております。

実績等でございますが、平成18年度から始めておりますので、18年度27万円、19年度が20万6,000円、20年度が13万2,000円、21年度が20万1,000円というような格好で、23年度が26万1,000円という実績がございます。防犯パトロールの青色パトロールにつきましては、そのような補助というようなことで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○1番 松本正美君

補助もしていただいているわけなんですけど、各町内会ではそうした維持管理というのは非常に補助をいただいているんですけど、今、最近の油の高騰だとかいろんな面で、維持管理が非常に難しくなっているということをお聞きしているわけなんです。だから、そうした意味で、全国的にもこうした市でも町でも蟹江町で言えば役場にある車を、夕方5時以降はかなりあいているのではないかなと思うんです。5時から9時まで貸し出している市町もあります。

そして、特に学校の帰りであります3時から5時まで貸し出しているところもあるし、週に2回だとか、いろんなパターンを責任者をきちっと決めてやっていけば、できないわけではないと思うんです。こうした取り組みをローテーションを決めていただいて、ぜひ取り組んでいただきたいと思うんです。

各町内会によって状況が違いますので、大きい町内会だとか、また小さな町内会もいろいろありますので、そうしたことを加味していただいて、こうした取り組みをぜひ取り組んでいただけたらと思うんですが、この点ちょっと、よろしく願いします。

○安心安全課長 岡村智彦君

ただいま議員からのご質問でございますが、まず、夕方5時から貸し出しとか、3時からそういうあいている時間帯に貸し出しができないかと。いろんなパターンを考えていただきたいというご質問でございました。

先ほども補助のお話をさせていただきましたが、車の購入に関しましては各自行っているということで、パトロールの燃料代として実施距離1キロメートル当たり20円というような格好での補助を行っております。また、自動車の借り上げ料というものにつきましても、相手がリース会社等の場合で、青色防犯パトロールに使用する目的での借り上げ、そういうような契約金額、社会通念上適当であるものと解されるもので明示されているものに限れば、補助の対象ということとなっております。

しかしながら、小さい防犯団体とか幾つかありますので、これは先ほど申し上げましたように、2カ月に一度蟹江警察署または町、防犯パトロール隊とそれぞれ意見交換という場がありますので、そういう中におきましても、この問題点、パトロールの関係、車の関係とい

うことも、また話をしていきたいというふうを考えております。よろしく申し上げます。

○1番 松本正美君

どうかよろしくお願いいたします。

次に入ります。

本町の近鉄蟹江駅周辺の治安について、以前から住民の皆様から、駅前の交番がなくなっ
てから駅前周辺の治安の悪化が心配されるなど、駅周辺の防犯体制の強化対策にしっかり取
り組んでいただきたいとの要望をいただきます。このことは、これまで議会の中でも、近鉄
蟹江駅周辺の防犯対策については町当局へ求めてまいりました。防犯の基本は犯罪の起きに
くい環境、まちづくりを計画し、進めることが重要であります。

現在、近鉄蟹江駅前、駅北の自転車駐車場整備センターを活用した駐輪場の整備を計画さ
れております。このことは既にキッズ広報かにえ9月号に内容が掲載されておるところであ
ります。現在、近鉄蟹江駅前駐輪場には、150から200台の放置自転車があるとも聞きます。
防犯上からも駐輪場の環境整備が必要だと考えられます。

また、近鉄蟹江駅前の広場も狭く、駅前には近鉄不動産の建物もあり、地域の皆様からは、
この建物が移動していただければ、駅前広場がもっと広く使えるのではないかとこの要望をい
たいただきます。この場所は、雨降りのときには大渋滞で大変混雑をしており、この付近は車の
接触事故もあると聞きます。防犯上から見ても見通しも悪く、死角にもなりやすい場所でも
あります。犯罪の起きにくい場所として、近鉄蟹江駅前の整備とあわせた今後のまちづくり
が求められております。今後、近鉄蟹江駅前の自転車駐輪場の整備とともに、近鉄蟹江駅前
の周辺の防犯体制や犯罪の起きにくい環境整備を、まちづくりとともに強化推進すべきでな
いか、お考えをお示してください。

もう1点、あわせて質問させていただきます。また、この近鉄蟹江駅前の自転車駐輪場整
備及び防犯対策に対する要望書が、この蟹江町の9月議会に中村議長あてに、本町の各商店
街の会長や各町内会長より連名で提出されております。その中で、近鉄駐輪場の整備を機に、
町内の自主防犯ボランティアの組織の要望として、近鉄蟹江駅前周辺の防犯対策として、積
極的に活動ができる防犯の拠点を近鉄蟹江駅前に設置をしてほしいとの要望もいただいてお
ります。

防犯ボランティア団体の活動拠点は、地域の安心・安全を守る意味からも、私は必要だと
考えております。駅前に活動拠点があれば、自主防犯活動を行う上での集合場所、また会議
や活動準備の場所となり、構成員が集まりやすく活動が促進されるのではないかと。また、団
体の活動が認知されやすく、地域住民の協力や活動への参加が期待されるところであります。

活動拠点を警察の立ち寄り所にしていただくことで、地域住民や警察官の立ち寄りにより、
防犯に関する意見交換の場として活用できるのは、大変重要な取り組みであります。ぜひ近
鉄蟹江駅前に、防犯の拠点である自主防犯ボランティア団体の活動拠点の設置をお願いした

と思います。この自主防犯ボランティア団体の活動拠点については、横江町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○安心安全課長 岡村智彦君

まず、近鉄蟹江駅周辺の防犯体制や環境整備をまちづくりとともに推進すべきだというご質問にお答えをいたします。

近鉄蟹江駅周辺は、自転車盗などの犯罪が多く発生している場所でもあり、犯罪の起こりにくい環境整備をまちづくりとともに強化推進することは必要であると考えております。近鉄蟹江駅周辺の環境整備として行われる駅前の駐輪場整備に伴う周辺施設整備といたしまして、今年度中に自主防犯団体の皆様に防犯の活動拠点として利用していただけるような施設の設置を予定しております。

あくまでも自主防犯団体の皆様に防犯拠点として活動していただく場でございますので、自主防犯組織の活動状況により、終日人が在駐するということは難しいと思いますが、地域のコミュニティセンターという役割を果たすとともに、防犯の啓発活動、地域の安全活動を行っていただく場として利用していただき、蟹江警察署には警察官の立ち寄りを要望し、現在の近鉄蟹江駅周辺のパトロール体制をより強化する所存でございます。

また、各担当課においては、自転車、自動車などの車両の通過交通や駅への送迎車両の整理、歩車道分離による歩行者の動線を確保し、安心・安全対策に十分配慮した駅前ロータリーの整備計画の実施に向け、土地所有者及び近鉄に協力の呼びかけを行い、行政と鉄道事業者が一体となった安心・安全なまちづくりに向け、協議を進めているところでございます。

次に、防犯拠点を近鉄蟹江駅前にのご質問にお答えをいたします。

町内には警察署と交番、駐在所が各1カ所配置され、日々の町民生活の安全確保の役割を担っております。だれもが安全で安心して暮らせるよう、治安の向上を含め治安体制の一層の整備が求められております。今後、犯罪を未然に防ぐ、防止するため、日常生活の安全確保に向けた環境づくりを地域ぐるみで進め、警察署や行政、地域が一体となった取り組みや、防犯の視点を取り入れたまちづくりを考えていく必要がございます。

地域の皆様には、近鉄蟹江駅駐輪場の整備に伴い、自主防犯団体の皆様に活動拠点として利用していただけるような場所を設けてほしいとの要望をいただいておりますので、町といたしましても春日井市等の先進例を参考にいたしまして、今年度中に施設の設置を行う予定でございます。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

松本議員のご質問にお答えをしたいと思います。

ボランティア団体の集合場所というのか、集まる場所をつくっていただけないか。今まさに担当のほうから申し上げましたとおりであります。タウンミーティング等々の中でもござ

いましたし、実際、駅前交番が消防署の南に移動をしました。それはそれで地域の安心・安全をしっかりと守っていただける拠点ができたのはよろしいわけではありますが、長いことやっぱり駅前に交番があったせいか、あそこに警察官がいなくなったということで、殊さら治安の悪化を危惧する方がおみえになるのも事実であります。

また、先ほど来の質問の中にございましたように、近鉄駅前ロータリーの整備も含めまして、近鉄サイド、地域周辺の皆様方、商店街の皆様も含めてお話し合いをさせていただいてる中で、特に話をございましたのは、そこにたまたまお住みでございます戸谷議員からの要望もございました。先般ありましたように、町内会長さん、それから商店街の皆様方からの要望書も賜りました。

そんな中で、ライオンズクラブ結成50周年という一つの節目を迎え、ライオンズクラブの皆様方から寄贈をいただきました金品、これを使いまして、何とか拠点をつくってくれというようなことをお願いをさせていただきましたところ、快くお受けをいただき、それが昨年度でありました。ただし、駐輪場の整備もかかっておりましたので、これから駐輪場の整備も含めまして一緒に防犯の拠点をここにづくっていききたいなど、こんなことを考えております。

今年中の完成を目指して、今調整をしているわけでありましてけれども、駐輪場の整備につきましてもいろんな諸条件がございますので、若干おくれるのかもわかりませんが、蟹江警察ともお話をしながら、交番の役目を100%カバーはできないかもわかりませんが、地域の皆さんと一緒に安心して安心・安全のまちづくりの拠点を駅前につくれたらいいなという、そういう考え方のもとしっかりと進めさせていただきますので、議員各位におかれましてもご協力のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

○1番 松本正美君

今、課長のほう、また町長のほうから答弁をいただいたわけなんですけど、特に近鉄蟹江駅前のロータリーの件に関しては、以前からも地上駅であるということで橋上化、また整備については近鉄ともお話をされているということで、先ほども町長からもお話があったわけなんですけど、実は現在、JR東海の中央線の勝川駅という駅があるわけなんですけど、その再開発ですね、駅前ロータリー周辺が、省エネ・省コストの防犯対策としてのLEDの整備で、駅前周辺がイメージアップされました。これは私も見に行ってきたんですけど、夜行くと本当に、深夜に人通りも少なくなるわけなんですけど、深夜におきましては最低の光を出しても明るく保ち、節電をされているということをお聞きしております。そういう意味では、防犯対策に非常に役に立つなど。

だからそういう意味では、蟹江町は勝川よりはちょっと小さいわけではありますが、こうしたイメージの駅前ロータリーになるといいなど、私自身もそういう思いで帰ってきたわけなんですけど、ぜひこうした駅前にしていただきたいなど。またLEDの照明の整備のできる

ような駅前にしていただきたいなど、このように思います。

そして、今先ほど防災の拠点のお話があったわけなんですけど、この防災の拠点もぜひつくっていただけるというお話を、今町長のほうからもお話をされてみえました。できれば各小学校区に地域安全・安心ステーションを、今後先になるかもわからないですけど、一つずつつくっていただいて、各小学校区で自主防災の取り組みができるといいなど、このよう思うわけなんです。

特に、現在役場の北の交差点にあるまちなか交流センターみちくさの駅があるわけなんですけど、楽人があるわけなんですけど、特に地域の安全・安心ステーションにもしていただきたいのと、できれば蟹江警察署の生活安全課による市民生活安全相談を開設するなど、市民に開かれた警察の取り組みを一回考えていただきたいなど。あいているところもあると思いますので、あいているときに組んでいただける、そういう取り組みができないかなど、このよう思いますが、この2点についてちょっとお聞きしたいと思います。

○安心安全課長 岡村智彦君

まず、防犯対策として自主防犯の拠点として、安全・安心のステーションを各学区に設置できないかというご質問にお答えをいたします。

近鉄蟹江駅周辺は、平成20年5月2日に近鉄蟹江駅前の交番が移転したということに伴い、住民の皆様から治安の悪化が心配とのご意見も伺っており、町といたしましても警察へパトロールの強化を徹底するなど、近鉄蟹江駅前周辺において防犯対策の強化を行いたいと検討しておりました。

今回、近鉄蟹江駅前駐輪場の整備に伴い、施設を設置する場所を確保できたことと、地域の住民の皆様から、自主防犯団体の皆様がより積極的な活動を行える拠点となるような防犯施設を設けてほしいとご要望をいただきましたこともあり、設置を行うものでございます。施設の概要としましては、近鉄駅前駐輪場の南側入り口前に10平米程度のプレハブを設置ということで考えております。それぞれのステーションにおける活動の趣旨を理解いただき、協力する自主防犯組織の団体と協定を結び、行っていきたいというようには考えております。

また、自主防犯は、家庭、町内会、自主防犯組織などの皆様により行われているものであり、自主防犯の拠点として施設の設置を各学区に設置ということに関しては、地域の自主防犯の担い手の皆様の要望、また犯罪発生状況、施設設置場所等の条件などを考慮して、設置が必要であれば検討をしていきたいと考えます。現在のところは設置の予定はございませんが、それぞれまた市民相談、また蟹江警察のほうとそういう取り組みの関係などにつきましても検討して、進めていきたいというように考えます。

次に、2点目のLEDの整備ができるようなという、街路灯の設置というような質問にお答えをしたいと思います。

暗い夜道の防犯対策としてLEDのソーラー街路灯の設置というご質問ですが、太陽光の発電装置付きのLEDの防犯灯は、議員のおっしゃるとおり停電時にも点灯するため、災害時に大いに役立つというように思われます。

しかし、現在のところ電柱に設置できるタイプのものがなく、設置コストも1基につき100万円程度かかるというように聞いております。導入が厳しい状況であります。今後、設置コスト等について研究をして検討をしていきたいと考えております。また、災害時の防犯灯といたしましては、停電時においても約3日間点灯する蓄電池付きの防犯灯が有効と思われまますので、避難所等への設置なども検討して考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○町長 横江淳一君

今、松本議員のご質問は、ちょっと今LEDの話をうちの担当がしましたので、それはそれで聞いていただくとありがたいんですが、多分、あそこの安心・安全のためにまちなか交流センターを、警察官のあいているときに使えないかというようなことであります。これも私はできると思っていますので、安心安全課を使って、またスケジュールのあいているときにできればやっていきたいなというふうに思いますし、もう一つ、実は協働まちづくり支援事業というのは議員各位ご認識をいただいていると思いますが、一つの団体おおむね15万円ぐらいの補助金を差し上げまして、地域活性化のため、それから安心・安全のためにお仕事をしていただくという、今回採択させていただきました。5つの団体と1つの特別団体、合計6団体の方に支援をお願いをしたということです。

その中で、まさに今、的を射ているなというのは、地域の高齢者の皆さんの触れ合いの場所をつくったり、今現在つくってみえる団体もありますが、安心・安全のため、それから地域の防犯対策のためということで、空き店舗だとか空き部屋、それから空き家屋等々を利用してやっていただくという団体がございますので、そういう団体にも積極的にこれから声をかけていただき、我々としてはやっていただける意思がありましたら、当然支援、サポートをさせていただくつもりでありますので、まず松本議員におかれましても地域、平安地区にまたお声をかけていただければ、あちらのほうにもそういうステーションができれば、こんないいことはないなと、こんなことを思っています。

あと、LEDのことにつきましては、また後ほどご質問をいただけると思いますが、実際商工会にも我々も声をかけていますし、現実的に商店街でそれぞれ発展会ごと、商工会のいわゆる街灯を管理をいただいている団体の皆さんをお願いをして、LEDに今かえていただく作業をやっているところもあります。現実的にこの辺でいけば、学戸地区が既にそれを終わらして、非常に明るい町、通りになっていますので、一度夜お通りになっていただくとありがたいなと。ただ、非常に設置が、若干コストが高くなりますけれども、電気代が非常に安いということで、今導入をしております。

これからどんどんそういう蟹江町の防犯灯も、コストのほう下がってくるやに聞いておりますので、これからも町を明るくしていきたいなという、そういう意味でもLEDにかえられるところは徐々にかえていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○1番 松本正美君

今、先ほど課長のほうからもLEDのお話ありましたが、また後ほど質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

そういう意味で、自主防犯の拠点の各学区にもひとつステーションができるような取り組みを、ひとつよろしくお願ひいたします。

次に行きます。

3点目ですけど、JR蟹江駅、近鉄富吉駅など駅周辺には、まだ防犯上危険な場所もあります。先ほども述べましたように、皆様から、駅の交番がなくなってから駅前周辺の治安が悪くなってきた。今後の防犯対策の要望も多くいただいているところであります。街頭犯罪の防止として、防犯カメラやスーパー防犯灯の整備などが求められております。防犯カメラやスーパー防犯灯の取り組みは、犯罪抑止対策として効果が大きいと期待されております。本町の皆様がひったくりや痴漢など、事件、事故に巻き込まれた場合など、簡単に早く通報でき、警察本部通信指令室の警察官と直接通話できる街頭緊急通報システム・スーパー防犯灯であります、街頭犯罪の抑止力として威力を発揮できます。

本町では、現在、自転車盗、部品ねらいなど、また自動販売機ねらい、そして侵入盗などの街頭犯罪が起きております。現在、各駅には警察が駐在する交番署も設置されていなく、駅前の防犯対策の予防方法といたしまして威力を発揮する防犯カメラの設置はあるのかお伺ひいたします。また、緊急時に簡単に早く警察に直接通報することができる街頭の緊急通報システムの導入、スーパー防犯灯を各駅前に設置するなど、街頭犯罪の抑止力につなげる考えはないか伺ひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○安心安全課長 岡村智彦君

まず、駅前の防犯対策として防犯カメラの設置はあるのか、また各駅前への街頭緊急通報システム・スーパー防犯灯ですが、そちらの導入についてのご質問にお答えをいたします。

まずは、駅前に防犯対策として防犯カメラの設置はあるかという質問でございます。蟹江町には町民の皆様からの寄附により、現在5台の防犯カメラが町の施設に設置をされ、要綱に基づき管理をしております。防犯カメラの犯罪抑止力については、警察関係、有識者による研究会などの報告書によると、効果があるとされており、現在も研究が進められております。駅前への防犯カメラの設置につきましては、設置箇所についての適正性などについて検討した結果、現在のところ、蟹江町が設置するものとしては、防犯カメラを設置する予定は

ございませんが、今後の犯罪情勢、環境変化に伴い、防犯カメラを設置することについて検討はしていきたいと考えております。

また、防犯カメラは地元団体により設置されている例がございます。愛知県内では一宮市、安城市、瀬戸市など、地元の町内会、商店街が防犯カメラを設置しておりますので、地元団体が地域の実情に応じて防犯カメラを設置する際につきましては、町としましても警察の指導のもとに適切に運用されるよう相談に乗り、支援等の導入についても検討をしていきたいと考えております。

次に、街頭緊急通報システムの各駅前への導入についてでございますが、街頭緊急通報システムと言われるものは、110番通報装置、防犯カメラ、サイレンつき赤色灯が取り付けられたもので、犯罪抑制には非常に効果的であると考えられますが、設置費用が非常に高価であり、1基約250万円ほどかかります。通報先がまた警察であるため、警察側の協力を得なければならないという面もございます。

平成22年6月議会において議員から同趣旨のご質問をいただき、町としましては、他地域の設置状況、街頭緊急通報システムを設置して得られる効果と、ほかの防犯対策を行う効果について比較し、導入について研究をしていきたいとの回答をいたしております。その後、設置効果についての研究を続けておりますが、蟹江警察署の話では、設置地区では携帯電話を持っていない子供やお年寄りにとって、街頭緊急通報システムがあるだけで安心できるとの声がある一方、いたずらや誤作動もあるとの現状も聞いておりますので、今後の効果面等について、警察からの情報を参考に、導入について研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、課長のほうから、防犯カメラの設置についてもお話いただきました。また、スーパー防犯灯についてもですが、今現在、蟹江町のちょうどヨシヅヤさんの東郊線の本町5丁目ですかね、この交差点の南側のほうで、防犯カメラの設置について募金活動を始めている地域があるということでお聞きしております。こういう意味で、これは町民の皆様が防犯対策に対して、自分たちの地域は自分たちで守るんだとの意思から、こういった募金活動が始まっているのではないかなと、このよう思います。

また、駅前商店街などで、先ほど防犯カメラを駅には5台設置されているということをお話を聞きました。町としては、今のところそういう町としての取り組みはないと、そういうお話もいただいたわけなんですけど、今後、町としてどのような支援ができるかも検討していただいて、特に商店会なんかの補助制度など、商工会等も連携しながら補助制度なども考えるべきではないかなと、このよう思います。

また、スーパー防犯灯についても、課長の言われたのは大きい手のタイプだと思うんですので、ミニスーパー防犯灯というのもありますので、またそういったことも検討していただ

いて、この地域、先ほど公園等も出ていましたので、どうかそうした犯罪が起きやすいところにこのミニ防犯灯を設置していただくと、街頭犯罪の抑止力になるのではないかなど、このように思いますので、ぜひ検討をしていただきたいなと思います。防犯カメラの設置について、町として今後そういった考えはないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○安心安全課長 岡村智彦君

防犯カメラの設置についての町の考えということでございます。

まず、先ほどヨシヅヤの本町5丁目交差点南側のほう、自分の身は自分で守るということで、募金等により防犯カメラの設置を検討されている団体があるというお話でございまして、団体による公道へ防犯カメラの設置というものに関しましては、まず目的の正当性など、客観的、具体的な必要性とか、使用方法の相当性、そういういろいろな責任体制とか管理体制などが、まず必要になっております。

また、設置の運用基準におきましても、それぞれ要綱、規則等を定めていただく必要もございまして。防犯カメラの設置というものにつきましては、現在、町に関しては、先ほど申し上げましたが、寄附を受けて5台設置されておりますが、まず寄附の手続きをしていただいて、担当部署安心安全課、蟹江警察署と、設置の場所、また設置の必要性について検討をして、その後防犯カメラの設置ということで、寄附者の要望を取り入れながらそれぞれ検討して設置をするものでございます。

現在の設置状況としましても、やはり蟹江町のほうにつきましては個人、団体がつけるものというものは、今のところございません。団体がまた所有ということになります。敷地への設置ということであれば、また個人的に行うということであれば問題はございませんが、それぞれのプライバシーの関係ございますので、そこは慎重に行っていきたいというように思います。

今後もそれぞれまた、犯罪等の関係でいろいろと抑止につながればと思いますので、警察とまた協議を重ねて、いろいろな意見を取り入れて設置のほうをまたしやすいように考えていきたいと思います。また、そういうものが多くなれば、補助のこともひとつ頭に置いて考えていきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

○1番 松本正美君

どうか防犯カメラ、そしてスーパー防犯灯も今後検討していただきまして、街頭犯罪の抑止力になるようにしっかり取り組んでいただけるようなことも、しっかり検討していただきたいなと、このよう思いますので、よろしく願いいたします。

次に入ります。

次に、地域から犯罪をなくし、町民の生命を守る観点から、防犯対策といたしまして街路灯、防犯灯についてお伺いさせていただきます。

道路の照明灯には、街路灯、防犯灯の2つの表現がございまして、私は一般的な考え方と

いたしまして、街路灯は交通事故の防止等を目的として、夜間に道路を照らし、良好な視覚環境を確保するためのものであると、このように思っております。防犯灯は、暗い夜道を照らし、犯罪を未然に防止することを目的としており、設置の目的が違えば、設置基準も変わってくると思います。

町民の皆様から、道路や公園周辺が暗く、場所によっては大変危険を感じるとも言われます。住民の皆様からは道路や公園周辺の暗い場所をもっと明るくしてほしいとの要望をいただいております。本町においても暗い夜道を帰る途中に、女性が被害に遭う事件も起きております。いまだに犯人がつかまっておりません。そのことから、暗い場所を減らし、犯罪を抑制することが求められております。

現在、学戸、錦、源氏の公園に、水銀灯にかわるLED灯が新たに設置されております。以前公園に設置されておりました水銀灯の電力は300ワットでありましたが、LEDの照明では156ワットの省エネとなっております。明るさでは、以前の水銀灯は2.5ルクスでありましたが、LED灯では3.9ルクスとなっております。その結果、消費電力は約48%の節電をされ、明るさは1.56倍明るくなっております。地域の住民の皆様からも、公園周辺が大変に明るくなった、このことにより、公園周辺の犯罪の抑止力にもつながるのではないかと期待をされているところであります。

本町でもこのように、LEDを活用した効果が、街路灯、防犯灯にも期待できます。LED照明は長寿命でもあり、一日12時間使用で約10年間利用ができると言われております。こういった利点を生かしたLEDの街路灯、防犯灯の取り組み、採用は、今後も必要ではないでしょうか。

本町では2,824の防犯灯があります。町民の安心・安全に不可欠な防犯灯でもあります。町民の皆様からは、暗いところが明るくなるよう、現在の防犯灯をLEDの防犯灯にかえるなど、明るくしてほしいとの多くの人からの要望をいただきます。そこで、本町においても、省エネ、長寿命、高機能防犯灯の安全面からも利点があるLEDの街路灯、防犯灯や公園などの照明にも、LED灯を防犯対策として積極的に導入すべきでないか、お考えをお示しく下さい。よろしく申し上げます。

○安心安全課長 岡村智彦君

LED防犯灯導入についてお答えをいたします。

LED灯は従来の白熱灯や蛍光灯に比べて、省エネルギーや二酸化炭素の削減などすぐれており、環境に優しいことから、オフィス、住宅などの照明を初め信号機や防犯灯などにも活用されており、自治体においても、各施設等などへの導入について積極的な検討がなされております。

本町におきましても、街路灯につきましては商工会で設置しているものについて、LED灯への変更を推進しております。また、防犯灯につきましては、今年度、防犯灯メーカーの

協力をいただきながら、今駅北区画整理地区の一部において、地域一帯にLED防犯灯を設置した際の環境試験を行う予定でございます。今後この試験結果を参考に、導入に向けて検討を行っていきたいと考えております。また、公園内照明灯につきましては、検討を行った上で、既に7基のLEDを搭載した照明灯を設置しているところでございます。今後の公園内照明灯の取りかえに際しては、LEDの設置をしていく予定でございます。

以上のように、本町におきましてもLEDの導入を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番 松本正美君

ありがとうございます。今先ほど、課長のほうからもLEDの推進をしていきたいというお話をいただいたわけでありますが、今、本町でも防犯灯が設置されているところ、非常に老朽化もしております、設置に当たってはバランスの悪いところもあって、物すごい明るいところと暗い感じのところもあるわけなんですね。そうした防犯灯のまた維持管理、修繕等をしていく上において、こうしたバランスもきちっと図りながらLEDにかえていただけるといいかなと、このように思っておるわけなんです。どうか、そうしたことも今後取り組んでいただきたいなと思います。

特に、東日本大震災以降、節電が非常に叫ばれているわけなんですけど、そうした面で、地域を守る効率的かつ効果的なLEDのソーラー街路灯を取りつける自治体もふえてきているわけなんですね。このLEDソーラー街路灯は独立電源でもあり、地震だとかそういった天災に対しても、不慮の事故による停電となった場合でも、点灯が可能です。また、オールインワンであり、公道のため5メートルまで増水しても点灯が継続されると聞いておるところであります。こうした防犯対策といたしまして、LEDのソーラー街路灯にも取り組んでいただきたいと思います。これについてもちょっとお聞きしたいと思います。

○安心安全課長 岡村智彦君

まず、LEDの防犯灯の導入につきましては先ほどお答えしましたが、老朽化があるところがバランスが難しいと、維持管理等、修繕等もまた検討してくれというお話でございます。そちらのほうに向けましても、こういう至当のものを行った上、それぞれまた電気料金とか経費とか、そういうものを比較をしながらバランスよく考えていきたいと思っております。

また、LEDのソーラー街路灯、点灯可能ということで、オールインワンのものは5メートルまで増水しても、そういうものはいいというお話で、先ほどLEDのソーラー街路灯の設置につきまして少しお答えをさせていただきました。議員のおっしゃるとおり、停電のときに5メートル増水しても、そちらの災害時には大いに役に立つというお話でした。電柱に設置できるタイプのものというものがなかなかなく、コストのほうも先ほど申しましたが、1基につきある程度の金額がかかるということも聞いております。

停電時においたり災害時等にも活躍ができるように、最低3日間は点灯するという蓄電池

つきのものだとか、それぞれまたそのような対応が可能な製品が出てくると思います。そういうようなところにつきましては避難所の設置を、そちらの避難所とかそれぞれ、そういうような公の施設等を優先に設置を検討していきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○1番 松本正美君

どうかLEDの推進をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

最後に入ります。

次に、今各市町村で消火栓ホースの格納庫の備品盗難被害が多発しております。これは全国的にも多発しているところでもあります。本町においても、屋外に設置されている消火栓ホースの格納庫から、消防ホースの筒先や接続する放水用ノズルの金具が盗まれる被害が、各町内会でも多発していることはご存じだと思います。これらの器具がないと、初期消火活動に支障が出るのでないか、心配されているところではありますが、一つには、本町では消火栓ホースの格納庫の備品の盗難被害は何件あったのだろうか。

また、2つ目に、今後の消火活動に支障のない盗難被害対策はどのように考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○安心安全課長 岡村智彦君

現在、本町での消火栓のホース格納庫の備品盗難被害は何件あったかというご質問にお答えをいたします。

盗難の被害件数は、町内で234件でございます。盗難品目につきましては、40ミリ筒先が197本、50ミリ6本、65ミリが29本。また、金具のほうでございますが、65ミリから40ミリが51個、65ミリから50ミリ2個、盗難に遭いました。こちらのほうは、警察署のほうへ協議をして、かなりの被害があったということで届け出のほうはしてございますが、犯人の捜査を警察のほうへ依頼しておりますし、捕まった際に公にもう少ししたいというようなことで、それぞれご相談をしながら対策等を考えております。

今後の消火活動に支障がない盗難被害対策としてという2番目のご質問でございますが、まず1つ目でございます。格納庫の近所の方の家に預かっていただく方法、または公民館等へ保管をする。2つ目に、ガムテープ、ロープで扉など固定をすると。3つ目に、扉をあけるとブザーが鳴るような装置をつける。4つ目にホースと筒先を初めからくっつけておくなど、各町内会等に依頼して、もう既に盗難対策は実施済みということで報告をいただいております。

盗難の被害は多くございましたが、そちらのほうの備品の整備のほうも、対策を行った町内より、もうきちっと配置してございます。消火活動に支障のないように対策というものをまた今後も行っていきたいというように考えております。よろしく願いいたします。

○1番 松本正美君

今、課長のほうからお話がありましたように、非常に多くの件数、この盗難被害に遭つとるわけなんです。そしてまた、この盗難対策として各町内等に徹底をされたということですが、私も先日ちょっと回っていた中に、ガムテープで張られておるところもあるわけなんですけど、町内によってばらばらなんです。1カ所のところもあれば3カ所か2カ所、がんがんに張られているところもありますし、そうした状況下もあります。そして、あと、筒先をステンレスにかえたというところもありました。

そうした意味でも、いずれにしても各町内で見守るということ为先ほど言われましたので、これもしっかり見守りの点検ができるように、町内にぶっつけでなくして、当局といたしましても消防署だとかまた安心安全課でしっかり見回りをしていただきたいなと思います。

弥富のほうでは、何か防犯ブザーというようなお話も聞いておりますので、今、先ほども防犯ブザーということもお聞きしました。こうしたことも一回検討していただきまして、防犯警報装置の取り付けなんかもしていただきながら、この格納庫の盗難被害に遭わないように、また消防の初期消火に当たっても、そういったものが、不備が起らないようにしっかり取り組んでいただきたいなと、このよう思いますので、よろしく願いたいと思います。

最後であります、本町の安心・安全のためにも、地域から犯罪をなくすためにも、町民の生命を守る観点から防犯対策に全力を挙げていただきまして、しっかりと取り組んでいただきますよう要望いたしまして、1問目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 中村英子君

以上で、松本正美君の1問目の質問を終わります。

続きまして、2問目「いじめ問題について」を許可いたします。

○1番 松本正美君

2問目の「いじめ問題について」質問をさせていただきます。

滋賀県大津市で昨年10月、いじめを受けた中学2年生の生徒が自殺した問題をきっかけに、いじめは大きな社会問題として全国に関心が高まっているところであります。今回の中学校や教育委員会への県警の強制捜査に発展した大津市のいじめ問題の影響は、全国各地に広がっており、暴力にかかわるいじめ問題で警察が検挙に動くなど、報道されているところであります。

大津市のいじめ問題は、いじめや暴力が放置された結果、男子生徒が自殺に追い込まれた可能性が高いことを考えると、学校の対応が遅過ぎたのではないのでしょうか。いじめの存在を裏づける一定の情報が集まっていたにもかかわらず、その段階できちんとした対応ができていなかったのではないのでしょうか。今回、学校側は日ごろのいじめの実態を重く受けとめていなかったのではないのか。報道された学校側の発言の中に、本人に確認したらいじめを否

定した、けんかだと判断したなど、この学校ではいじめに対する基本的な知識が欠落していたのではないだろうか。

教育に詳しい専門家の先生は、今回の傾向は全国的なものと考えられる。この背景には、10年ぐらい新しい教員が急増し、従来蓄積されてきた、いじめに対するノウハウが継承されずにいるのではないかと指摘をしているところでもあります。また、ある専門家は、今回の問題がいじめの典型のように思われないかということだ。この間、マスコミで報道されるいじめ問題は、いずれも暴力絡みばかりでありました。しかし、暴力を伴う形はいじめは実は全体のごく少数であり、その確認がないと、いじめの問題の本質を見過ごしてしまうのではないかとともに言われております。

文科省の問題行動調査によると、いじめの認知件数は2010年度で7万7,630件と、3年連続で減少していた前年度を、5,000件近く上回っております。一方、いじめを認知した学校の割合は、2010年度には41.3%で、いじめが起きていると自覚する学校の全体の半分にも満たず、いじめが見逃されているとの指摘もありました。

きのうの新聞でも報道されておったわけではありますが、文科省の発表した2011年度の児童・生徒の問題行動調査によると、全国の学校が把握したいじめの件数は7万231件に上ることがわかりました。愛知県はいじめの認知件数が8,523件と、最多であると報道されていたところでもあります。

大津のいじめの問題がクローズアップされた7月4日以降、24時間いじめ相談ダイヤルへの相談件数が急増し、各地でいじめが表面化しています。そこで、文科省はやっと重い腰を上げ、8月1日に学校や教育委員会などに指導・助言するこども安全対策室を新たに設置いたしました。いじめの早期発見、早期対応の前提となる実態把握が本当にできていたのか。率直に反省したいとの緊急アンケートの実施を指示するとともに、8月中のいじめ問題への総合的な取り組み方針を策定することに決めております。

滋賀県大津市での中学2年生の男子生徒がいじめを苦にし、自殺した問題は、本町にとっても大変重要なことであり、こんないじめの問題が起きないように、問題意識を持って、保護者、学校、行政が速やかに連携をとれるシステムを構築すべきではないでしょうか。

そこで、石垣教育長にいじめの問題について、まず2点の具体的対処についてお伺いいたします。

1点目に、今回の大津市の事例でも明らかなように、全児童対象のいじめのアンケートは、子供のためのSOSのサインを知る重要な手段でもあります。今回、文科省が指示するいじめの緊急アンケートの調査の実施が求められているが、いじめの問題について問題意識を持って、各学校へのアンケートなどを活用したいじめの実態調査の実施や、実施把握の考えはあるのか。

また、2点目といたしましては、いじめはその兆候をいち早く把握し、迅速に対応するこ

とが求められております。その中で、早期発見、早期指導が大切であります。日ごろから相談週間を設けるなど、生徒の様子を把握することに心がけるべきではないでしょうか。本町でもいじめの兆候を早期発見、早期指導できる体制の構築についてお考えをお示してください。よろしく申し上げます。

○教育長 石垣武雄君

「いじめ問題について」のご質問にお答えをしたいと思います。

まず最初の、いじめの実態調査の実施や実態把握についてお答えをしたいと思います。

ご指摘にありましたように、文部科学省からの調査で、9月上旬までに各学校においていじめに関するアンケート調査を行いました。その内容については、もう既に県のほうへ報告をさせていただきました。なお、いじめの実態としては、昨年度は小学校が2件、中学校が2件把握をし、いずれも解消されております。また、本年度につきましては、小学校が1件、中学校は1件について認知をしておりますけれども、これについても指導をし、解決していると。ただ、今継続観察中ということで、見守っているところであります。

次に、いじめの早期発見、早期指導についてお答えをしたいと思います。

教育委員会や学校は、いじめはどこの学校でもどの子にも起こり得るものだと、そういうような認識でいじめの早期発見に努めております。学校現場では、日常的な観察や情報交換に加え、定期的にいじめに関するアンケートを行っております。いじめが認知された場合、生徒指導部会や職員会で共通理解を図り、スクールカウンセラー等も含めて、全職員でいじめ問題の解決に当たる体制をとっております。

以上であります。

○1番 松本正美君

今、教育長のほうから、いじめの実態調査の、文科省のアンケート調査の報告をちょっとお聞きいたしました。本町では多くのいじめは起きていない状況であります。いじめというのはだれに起きてもおかしくないという、いじめのこの取り組みであります。

特に、いじめの早期発見、早期指導ということで、各学校の先生におきましては、事務作業のそうした作業が大変で、なかなか生徒の皆さんとお話する機会が少ないということもお聞きしておるわけでありまして。こうした現状に対して、本町ではこうした触れ合う時間、そうしたことをつくるような現状の状況に対して、どのような対応をされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

確かに先生方は多忙というようなことを最近言われております。県のほうもそういうことをかんがみて、文書等の簡素化あるいは出張等の会議等も少なくする方向で動いております。町としましても、先生方にそういうような事務作業もありますけれども、スクールサポーターを町単独で採用しまして、少しでもそういうような時間が生み出せるような、そんなよう

な配慮をしているところであります。

○1番 松本正美君

そうした中で、本町でも学校の取り組みの中に、道徳、また学級のホームルームですね。そうした活動時間に、いじめのそうしたかかわる問題を取り上げて指導をされているのかどうなのか、この点もちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

学校のカリキュラムの中に、道徳とか学級活動の時間がございます。道徳は大体週1時間、学級活動も大体そのような時間をとっております。道徳につきましては、特にここにかかわることで考えますと、生命を尊重する心の育成ということを重点としております。年間計画を立てて取り組んでおりますが、その中には、徳目としましては、思いやりとかあるいは生命の尊重、正義、そういうものを徳目として、道徳、心を培っているということ。

それから、学級活動につきましては、これは実際の状況等について、実際に子供たちが話し合いをして、どうしていったらいいかと。実際の場面に即したものを、例えば掃除の時間、どのようにやっているか、どういうふうな形をその子供たちが話し合いをする。あるいは実際具体的にいじめ問題についてというようなことで取り上げて、子供たちに意見を聞きながら、どうあるべきかという、実際の場面に即したものを学級活動等でやっているということで、現在行っております。

○1番 松本正美君

先生方のこうした事務作業というのは、非常に大変な状況でもありますので、そうした意味で子供と触れ合う時間をつくっていくということで、今後も教育委員会としてもしっかり先生方のサポートをしていただきたいなと、このよう思います。

また、給食時間だとか、また遊びの時間だとか、いろんな場面、掃除の時間だとか、今先ほど教育長もお話をされてみえましたが、こうした人間同士の触れ合いの場所を多くつくっていただけるという、また生徒との触れ合いの場所をつくっていただくということは、非常に大事でありますので、しっかりとした環境づくりをつくっていただきたいなと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

次に入ります。

天津でのいじめ問題で、男子生徒が自殺に追い込まれた可能性が高いことを考えると、学校、教育委員会の対応がおくれていたのではないかと。いじめの存在を裏づける一定の情報が集まっていたにもかかわらず、その段階できちんとした対応ができなかったことが問題となっております。

本町でも、いじめが起きた場合の対策として、被害者の保護や加害者への措置、両者の心のケア、再発防止などの徹底を図っておくべきではないでしょうか。この点についてもお聞きしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

いじめが起きた場合の対策についてお答えをしたいと思います。

いじめが起きた場合は、学校に対してまず事実確認を急ぐということ。そして、児童・生徒の心のケアに全力を尽くしたいというふうに思っております。具体的には、県にスクールカウンセラーの派遣を要請したり、必要があれば、学校の指定の変更、区域外就学などの弾力的な措置を講じていきたいというふうに思っております。

いじめた側に対しては、いじめは絶対に許さないという厳しい姿勢で臨みたい。そしてまた、深刻ないじめを行う、それが指導をしてもなかなかという場合は、この前新聞等々でも出ておりましたが、出席停止も視野に入れた指導をしていきたいというふうに思っております。また、あわせて、文科省からも出されておった方針でありますけれども、警察との連携も今後考えていく必要があるなど、そんなふうに思っております。

○1番 松本正美君

いじめが起きた場合の対策ということで、今教育長のほうからもお話がありました。いじめが発見されてから対応に、今回の大津での中学の男子生徒の自殺に追い込まれたということも、そういう意味では、事前にある程度対処方針というのをきちっとされていたと思うんですけど、これが一人一人に、教員の先生方もそうしたことがきちっとされていなかったようにもうかがわれます。そういう意味では、今後、本町においても教員の方々の研修を行うなど、そして再度徹底、確認をしていただきたいなど、このように思います。

それが1点目と、それと、最近は文字を使ったネットによるいじめも多発しておるわけなんです。ネットいじめは犯罪行為であります。そういう意味では、このネットいじめの特徴は、特に簡単にできるということと、そして教師や親が気づかないということが言われております。

直接本人に、死ね、学校へ来るなどのメールを送ったり、掲示板に悪口を書き込むと。このことだけでも違法になるということをお聞きしています。これは刑法で222条の脅迫に当たるし、刑法の223条では強要にも当たる。刑法の230条では名誉毀損など、ネットいじめのこういう犯罪につながっていくんだということを言われております。蟹江町の教育委員会としては、このことについての対応はどのようにされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

今、2点質問があったかというふうに思いますが、まず、いじめが起きたとき、起きる前の職員体制ということであれですけれども、実は、もちろん大津の事件もそうでありまして、全国的な動きの中で、教育委員会としましても学校のほうへ再度確認をさせていただいたところであります。

実は、先ほどお話ししておったように、子供へのアンケートについても、各学校で、もう

既に学期ごととか前期・後期とか人権集会に合わせたそういうアンケートをとっております。記名式もありますし、無記名もあります。そして、それはどういう調査かといいますと、生活調査、例えば学校楽しいですかとか、友達は何人いますかとか、その中に、いじめたことはありますかとか、そういうような生活全体のものを問いながら、先生方が日ごろのアンケートを確認しながら様子も見て、指導していると。再度そのようなことも、今後また続けてほしいということを指導というか、各学校にお話をしたところであります。

あわせて、そのときに、ちょうどある学校の校長先生が、先生方のチェック表をつくられました。それはどういうことかという、学校運営みたいなことと、共通理解、共通指導、そういうような項目で、実際にそういうような、このいじめについてどういうふうに思っているかという、それのところの表をつくりまして、先生方に、先生方自身の意識がどういうふうか、これは温度差があるといけませんので、そんなようなことも今学校では、特にこの8月の終わりから9月に、蟹江町は取り組んでおります。

そうしたことで、先生方の認識を図ることによって、みんなが、いじめらしいものがもしあれば、共通理解をして話し合っていくと、そういうような指導体制というのを確認したところであります。

それから、ネットいじめにつきましては、これは本当に犯罪であります。以前というとおかしいですけども、情報モラル教育ということで、蟹江中も中心として取り組んでおります。ネットがもし発覚した場合は、当然これは犯罪でありますので、調査して書き込んだ子供が特定できれば、厳しく指導していきたい、そう思っております。

そしてまた、特定ができない場合もあります。こういうときは、全体指導を何回も繰り返していくと、そういうスタンス、そして被害者の心のケアにも努めていきたいというふうに思います。また、先生方におきまして、そういうようなネット上の書き込みについては十分注意を今後払っていくと、そんなようなことも思っておりますし、また、そういうネット上であらわれたものについては、当然これは犯罪にも近いということでもありますので、警察とも連携をとって取り組んでいきたいと、そう考えております。

○1番 松本正美君

どうか、いじめが起きた場合の対策、また前の対策としても、しっかり取り組んでいただきたいなど、このように思います。

次に、私はいじめは、いじている側が100%悪い。原因は、いじている側の心の中にあると思います。いじめの問題は、大人たちがもっとしっかりしなくてはいけないと思います。親、学校、教育委員会、PTAだけではなく、子供にかかわるあらゆる大人が子供を守るという原点に戻らなければならないと思います。大人が子供の命を守る姿勢、言葉、態度を本気で見せること、これが子供たちの希望になる、自殺をとめる力になるのではないのでしょうか。

いじめている子は、自分たちがやっていることはばれない、罰せられないと世の中をなめている部分があります。大人はいじめを許さない、そしていじめられている子を守ってくると子供たちが信じていることができる環境づくりができれば、解決できる問題はたくさんあるのではないのでしょうか。いじめ問題は、私たち大人が、子供たちの悩みを我が思いとして真剣になって受けとめ、守ってあげることが解決につながるのではないのでしょうか。保護者と地域、学校一体となっていじめを予防する環境づくり、人間教育に取り組めないか、お伺いいたします。よろしくをお願いします。

○教育長 石垣武雄君

保護者と地域、学校が一体となっていじめを予防する環境づくりと人間教育についてお答えをしたいと思います。

いじめの場が学校であっても、その兆候は、家庭や地域であらわれる場合があると思います。したがって、ご指摘のように、学校、家庭、地域が一体となって支えていくことが大切であると考えております。現在、各学校はPTA、学校評議員会、あるいは児童民生委員会と連携をとりながら、それぞれ情報交換、また行動連携の場を設けております。

また、人間教育につきましては、学校では人権教育として、児童・生徒に人権意識を育てていく指導を行っております。いじめに関しても先ほど申し上げましたように、集会を開いたり道徳や学級活動で取り扱ったりした内容を、学校だよりとかポスターという形で、保護者にも地域にも発信をしているところであります。

以上です。

○1番 松本正美君

どうか、保護者また学校、地域が一体となって取り組んでいただきたいと思います。

最後であります、私たち公明党は人権の党として、人権教育にこれまでも取り組んでまいりました。これは通告をしておりますが、最後に教育長へ、人権教育についてお伺いしたいと思います。

すべての子供たちにとって、学校というのは居心地のよい場所ではなくてはなりません。地域、家庭の教育力の低下する中、人から頼られたり必要とされた経験が少なくなっております。下級生への世話を通じて、自分が役に立つという意識を育てることも有効であります。いじめによって尊い子供の生命が失われるという悲惨な事件を起こさないためには、冷やか、からかい、悪口、仲間外れなどといったささいな行為も日ごろから見逃さないなど、対応の敏捷性が求められているところであります。

いじめる側の子供は、少なからず自分が他の子供よりも優位に立ちたいとの願望のまま、罪の意識が薄いまま行動に走っているような気がしてならないのであります。夜回り先生で有名な水谷先生は、いじめを防ぐための方法について、いじめは基本的人権を侵害する重い罪という考え方を共有することが大事だ、そのためには、質の高い人権教育を行う必要があ

る、将来に若者の夢や希望の持てる社会だったら、いじめは圧倒的に減るはずだと語っております。

このいじめ問題は、必ずしも子供だけの問題とは思えない。大人社会の中にも、見て見ぬふりをしたり、他人の痛みを傍観視する風潮も放置できない事実でもあります。水谷氏の人権教育への提案は、教育現場はもとより、家庭教育の中でも、人間教育のあらゆる場で早急に取り組むべき重要課題であります。いじめの問題の根本原因は、単に学校の先生や子供だけに求めるというよりも、大人側にも問題があると思います。

子供の命を守ることは、すべての大人の責務であります。何よりも優先されなければならないのであります。大人が子供に真剣に向き合ってきたら、今まで守ることのできた命はたくさんあるのではないのでしょうか。すべての人が生きる権利を学び合う質の高い人権教育について、教育長へお伺いしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

先ほど松本議員がお話をされた夜回り先生、水谷先生のお話、いじめは基本的人権を侵害する重い罪、そういうこと考え方を共有することが大事である、まさにそのとおりだというふうに私も思います。人権なくして、人は人間らしく生きることはできません。人間は、一人一人かけがえのない存在であり、いかなる場合でも踏みにじったり、差別とか無視をしたりというようなことがあってはいけません。そのことを踏まえて、十分に人権教育に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

実際には、私自身は、人を思いやる心、これを一番大事にしていきたいというふうに思っております。自分がされて嫌なことは、人に絶対しないということでもあります。あと、少し厳しいですが、これは私自身も含めてそうですけれども、自分自身が高めると。教職員自身が魅力ある先生になっていただく。もう既にそんなことは十分できているというふうに思いますが、成長する者こそ教えられるというようなことで、人間的に魅力を持つ先生、私ども大人になっていけたらいいなというふうに思っております。

以上です。

○1番 松本正美君

どうか、蟹江町からは、いじめる子も、そしていじめられる子も、またいじめを傍観する、そうした人も出さないという、さらなる強い決意で、このいじめ問題にしっかり取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 中村英子君

以上で松本正美君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

(午前10時25分)

○議長 中村英子君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時40分)

○議長 中村英子君

質問2番 高阪康彦君の「本町地区と公共用地」を許可いたします。

高阪康彦君、質問席へお着きください。

○4番 高阪康彦君

4番 清新、高阪康彦でございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い、「本町地区と公共用地」というテーマで質問をいたします。

本町地区に公共用地をというテーマでは、私は過去に何度も質問をしています。そのわけは、私が議員を目指した一つのきっかけにもなりましたが、10年ほど前、加藤楽器の跡地約1,350坪が、ライオンズマンションが建てられるという話があり、周辺住民の反対運動が起こりました。住民は、跡地を遊水地、緊急避難場所、コミュニティセンターなどの多目的公共用地として町に取得してほしいと請願の署名運動を行い、3,000名以上の署名を集めました。が、時既におそく、公共用地にはしていただけませんでした。

議会は住民の願いを考慮して、本町地区に早期に公共用地を求める決議を行いました。私はこのことを糧にして質問をしてきました。質問に対する主な答弁としては、該当する土地がないでした。確かに本町地区には大きな土地はありませんし、地価も高いと思います。また、決議には拘束力はないが、蟹江町が存続する限り有効であるとの答弁もいただきました。

以来10年ほど経過しましたが、いまだに本町に公共用地を取得されていません。と申し上げたいのですが、昨年、蟹江城址、城跡の隣地約70坪を取得していただきました。この土地は、城址の石碑を移転して、一休みできるあずま屋などを建て、城址公園として整備されることになっています。既に工事は始まっています。聞くところによりますと、来る11月11日に城址公園のオープンが予定されています。この日は蟹江小学校区のウオークラリーが行われ、ここがチェックポイントに指定されましたので、大勢のウオークラリーの参加者は、オープンの日に城址公園を訪れることとなります。

また、地元の商店会も「思い出通りを歩こう」のタイトルで、旧本町通りを歩行者天国にし、イベントとして、いにしえを描いた小学生の絵を展示したり、ポン菓子の実演、無料配布、フリーマーケットなども企画されているそうであります。また、同日、防火週間に合わせ、防火パレードも本町通りで行われるようであります。いずれにしましても、この小公園は周辺住民の憩いの場所となりましょうし、防災にも役立つと思われます。また、観光にも大いに貢献すると思われます。そういった意味で、町長を初め町当局に心から感謝を申し上げます。

しかし、本町の公共用地としては、余りにもスケールが小さいと考えます。前段が長くなりましたが、1つ目の質問をいたします。

最近自己破産をした佐藤化学さんの跡地を、本町の公共用地として考えられないかという質問です。この土地は、南北の水路を挟んで西側と東側にあります。水路の幅は2メートルぐらいだと思います。この水路は昔は片堀川とって、もっと広くて、子供のころに泳いだり釣りをした経験がありますが、今は狭くなっています。水路の上はコンクリートの板がかけられていますので、人の通行は可能です。

東側の土地は近鉄蟹江駅前から続く県道に接しており、西側の土地は北側に蟹江保育園と隣接しています。蟹江保育園の出入りは、保育園の西側の道路しかありません。車がすれ違うのがやっとという道路です。駐車場はありません。雨の日など、車で園児を送迎される親御さんは難儀をされていると思います。また、蟹江保育園の園庭は、保育園の規模にしては狭いと感じられます。ここを本町の公共用地にという話は、私が思いつきで言っているわけではありません。以前に、町がこの土地の取得を考えたことがあったと聞いています。

そこでお伺いしますが、実際にそんな話があったのかなかったのか。あったとしたら、取得できなかった理由は何か。また、この土地の広さはどれくらいあるのかお答えをお願いします。

○副町長 河瀬広幸君

それでは、高阪議員のご質問で、「本町地区と公共用地」についてご質問であります。

まず、最近自己破産した佐藤化学工業、この本町地区にある事務所倉庫の跡地を公共用地として取得できないかのご質問であります。1番目の質問の中に、まず佐藤化学工業に関しましては、蟹江本町に本社を置きまして、主にポリ袋の製造をしている会社でございました。7月27日付の中日新聞の報道でいきますと、負債総額約27億円、25日に操業停止、自己破産申請に入ったことが報道をされております。現段階では債権債務の整理など、破産の法的手続中であるとお聞きしております。

こうした状況の中で、過去のこの土地について町が取得を考えたが、断念した経緯をお尋ねであります。早速担当部署等確認をさせましたが、そういった事実は確認をできませんでした。仮にもしお話が佐藤化学工業からあったとすれば、その時期といたしましては、もともと昔から本町で操業されてみえましたが、平成14年に事業拡大として、蟹江新田の国道1号線沿いに事務所と倉庫を拡大されておりますので、この時期が考えられるとは思いますが、確認をいたしました。その事実はなかったということでございます。

2番目の土地の広さ、どのくらいあるかという質問でございます。所在地が蟹江町の城の1丁目523番初め4筆でございます。土地の大きさは4筆合計で約4,500平方メートル、坪数に換算しますと約1,360坪ほどでございます。位置は先ほど議員がおっしゃったように、蟹江保育所の南側と東側に位置をしまして、南北に走る水路を境になって東と西に分かれておりま

して、東側は県道沿い、西側は町道新本町線に接して、その北側に蟹江保育所が隣接しているのが現状でございます。

西側の保育所の隣接用地が約3,363平方メートル、1,017坪、東側の用地が1,137平方メートル、370坪、このような状況になっております。

○4番 高阪康彦君

私が話があったのかと聞いたのは、自分の中に少し思い当たることがありまして、実は保育園にはすぐ近くに倉庫があるんですね、ちょっと離れたところに。その倉庫は、ある方の入り口にありまして、その倉庫は全く使っているように見えない、これを町で買ってもらえんのかなと、うちは車が入るものですかという話を聞いて、まず私は幼稚園へ行ってそのお話を差し上げたんです。

そのときに園長さんが、その倉庫は年に1回の運動会の備品を入れておくので、これは必要であるということで、そのままその話はなくなったんですが、そのときに言われたのが、前の土地が町に買ってもらえたらねということ聞いたんですね。その言い方が、園長さんが自分の思いつきで言われたのではなくて、少し何か、先入観のようなのがあって言われたような気がしましたので、あ、なるほどなど、こういう話があったのかなと確信をしたんですが、ちょうどそのころ、蟹小の北校舎の跡地の話があって、そこも何か単価のことでかなり議会が紛糾したと聞いております。そのちょっと前ぐらいの話です。

私が聞いたのは、それが当時坪60万ぐらいで、ちょっと高いんじゃないかというんで、町は買えないんじゃないかといううわさがありました。うわさですから、町のほうには多分出ていなかったと思いますけれども、水面下では結構そういううわさが流れまして、佐藤化学さんがちょっと欲張ったといえますか、値段が高くて折り合わなかったというような話も聞きましたが、実際ないと言えなかったかもしれません。

公共用地の話はまた後で意見を述べさせていただきますので、次の質問に入ります。

本町地区は8町内会があります。時の流れで、現在は約60戸から800戸とばらつきがあります。それぞれが独立をしています。各町内会は公民館を持ち、町内会費も違えば、町内会の規則も違います。8町内で連合会を組織をしていますが、基本的には町内会主導となっています。

本町地区の8町内が本町地区として一緒に行動することは余りありませんが、その一つとして蟹江の神明社があります。各町内から氏子さんを選出してお宮を守っています。今月の29、30日は秋の大祭が行われます。町内会長さんになると、お祭りが終われば仕事の大部分は終わったと言われるように、祭りは大変なエネルギーを要します。特に、小さな町内は町内総出で行わなければなりません。余談ですが、蟹江神明社は先ほど申し上げました蟹江城築城に当たり、守護神として建てられた神社であります。蟹江合戦で廃墟になりましたが、元和5年、1620年に再興され、1658年、蟹江川の改修で境内が狭くなりましたが、現在の姿

となっております。

祭りは、余興として、神明社に笛、太鼓、三味線などで各町内会のおはやしを奉納します。本来は道踊りといって、はやしに合わせ、文字どおり道路で踊りを披露しました。この道踊りは珍しかったのか、神明社の由来によりますと、享保2年8月17日、1718年、暴れん坊將軍の時代ですが、ご所望により、老若男女相携え名古屋城に参内し、祭り余興を徳川公の上覧に供すという記録があります。今から約300年ほど前のことです。

少し脱線をしましたが、ここでお尋ねをします。

町には、町内会単位で充てている役職があります。小さな町内では、役員の選出に苦勞をしていると聞きます。そこで、附属機関も含め、町内会単位で選出される役職はどのような役職があるのか、お答えをお願いいたします。

○総務課長 江上文啓君

高阪議員からのご質問をいただきました。町のほうから町内会単位で選出をお願いしておる役員の数についてという質問だと思います。

役員をお願いしておりますのは、実は4つございます。まず1番目は、嘱託員と嘱託補助員等ということで、管轄は総務課になっております。次に、2つ目でございます。環境美化指導員、管轄は環境課でございます。次に、3つ目、地区スポーツ協力員といって、管轄は生涯学習課でございます。次に、4つ目、民生児童委員ということで、管轄は住民課でございます。

失礼しました、人数を申し上げるのを忘れてました。まず1番目の嘱託員及び嘱託補助員等は、合計98名でございます。次に、2番目の環境美化指導員、こちらにつきましては合計163名でございます。次に、3番目の地区スポーツ協力員、こちらにつきましては42名でございます。次に、4番目といたしまして、民生児童委員、合計58名でございます。この4つを合わせますと、361名の役員を選出をお願いしております。なお、嘱託員会の会長などにつきましては、9つの委員会の役職も割り振りをお願いしております。

以上でございます。

○4番 高阪康彦君

先ほど申し上げましたように、本町地区60戸近い町内会もあり、100戸を切っている町内会もありますし、あとは大体五、六百、多いところが800ぐらいですが、例えば各町内会には町内会の役員、当然町内会長さん、副会長、会計さん、三役はあると思います。そこに、まず環境美化指導員は要りますね。それから、スポーツ推進協力員、民生委員、まだ地域によっては公民館係とか、そういう役職がいるんですよ。それが各町内会に平等に充てられているというところが、非常にいいのか悪いのか、問題はないのかという。

確かに私が聞いています町内は、本当に役員の選出に困っている。若い人は余りやってくれないんですよ。定年退職されてゆっくりしてみえる人といっても、そんなには見えませ

んしということで、これはまた後で申し上げますが、少しちょっと考えなければいけないものかなと思います。

次に、質問いたします。

同じような質問ですが、現行の嘱託員の配置は町内会単位としています。歴史的にも現実的にも一番理解しやすいし、運用に適していると思われま。しかし、町内会にばらつきがあり、不公平感もあります。現状の町内会の合併統合は無理だと思いますが、行政的には町内会単位を基本とする役職などは、町内会の統合も考えなければいけないと思いますが、難しいことだと思います。

少し、例が違いますけれども、私の町内のことですが、班の合併をしました。もう一つ小さいんですけれども、私たちの町内は蟹江川から福田川まであるんです。旧の住宅街というのは蟹江川寄りです。新しい住宅街というのはちょっと福田川寄りなんですけれども。旧の住宅街のいわゆる班、私らは隣保班と言っていますけれども、その班が少ないところは6軒か7軒、多いところは、東のほうへ行くと30軒近いんですよ。そのばらつきがあります。

班はどこの町内でも一緒だと思いますけれども、月当番というのがありまして、毎月当番が班に回ってくるわけなんです。何をやるかという、主に我々の町内は公民館の掃除とか、それから公園の清掃、神社がありますので、秋葉神社の掃除などをやるわけなんです。そのほかにもその月に行事があれば、それが月当番がやるんですけれども、例えば6軒、7軒の班で、その6軒、7軒の班も旧の住宅街をおばあさん一人のひとり住まいというんですか、お年寄りとか、本当に間に合う人がもう半分もないんですよ。困るんですね。困りまして、旧のほうは隣の班も同じような状態ですから、合併しようということで合併するんですね。

ところが、なかなかこれがうまくいかないんです。要するに、昔からのつき合いとか、町内が各班が財産を持っているということもありますけど、本当にこれは難しいんです、そんな小さなところでも。今回、私どもの町内会は2例目ですけれども、各班が合併しました。その合併したやり方は、過去のつき合いとか財産というのは、過去の班にそのまま置いておいて、町内の行事は一緒にやると。だから、町内としては、例えば1班と2班が合併すれば、新1班としますけれども、2班はなくなりますが、実際は2班はあるんですね。そういうふうな考え方なんです。

僕が言っているのは、まさしくそこで、行政的にも同じ小さな町内会に1人ずつ充てておるんじゃなくて、ある程度町内会を統合して、いわゆる我々の町内会が掃除をやってくださいとかこれをやってくださいというのと同じことで、そういうことに関しては合併した班と一緒にやるんです。ところが、個々の町内の昔のつき合いとか財産に関しては、今の親御さんたちが生きている間は多分続くと思います。先はもう完全な新しい班になると思いますけれども。なかなか統合するのが、そんな小さな6軒、7軒の班を1つにするのでも、なかなかすんなりとはいかないという事情があるんです。

でも、背に腹はかえられませんので、例えば6軒、7軒で公民館の掃除とか公園の掃除はできませんので、合併して2つの班で新しい班にしてやっています。そういう例が我々の町内は2つあります。それもみんな旧の住宅街です。ですから、町と場合は少し違うんですけども、町の場合も各町内委員数充て職で、この町内会に例えば民生児童委員だ、スポーツ推進委員だと、環境美化委員だというふうに充てますと、ある意味でやりたいと言われるかもわかりませんし。

ただ、実際は聞きますと、本当に小さな町内は役員を選ぶのに大変なんです。僕らの小さな班でも、班長さんが7軒ですと7年に一遍に回りますよね。30軒だと30年に1回です。自分が生きている間に班長はできないかもしれません。そういうところもありますね。いろんな問題があるわけですけども、町としても、各町内に充てている役職をある程度統合した形に置いたらどうかということですね。

つい最近、スポーツ協力員の方とお話する機会がありまして、話ししたら、スポーツ協力員は結構大変な仕事なんですって。それも例えば100戸を切るところでも1人、800戸、600戸のところも1人。その守備範囲はどういうふうに決めてみえるかわかりませんが、民生委員さんでもそうですね。民生委員さんの場合は、守備範囲を広くしてやってみえるみたいですけども、町内会単位で決めるというのがどうでしょうかということ、現行の嘱託員の制度、町内会単位に当たる役職員制度に、今町はどういう意識を持ってみえるのか。これで今、うまくいっているからいいと。全然なぶらんでもいい、このままでいいとか、将来的には少し考えねばならないということですね。

1つ質問がございましたけど、これを聞きます。もう一つ、今質問してきましたが、今、蟹江町で一番大きな世帯の町内と、その町内には嘱託員は何名いるか、それをお答えください。

○総務課長 江上文啓君

世帯数の一番多い町内会をというご質問だと思います。これは現在、源才地区でございます。1,863世帯ということで、これは平成24年8月31日現在でございます。嘱託員は1名でございます。嘱託補助員が5名、計6名の役員がお見えでございます。

以上です。

○議長 中村英子君

総務課長、一番小さいのの事を。

○総務課長 江上文啓君

一番小さい町内会でございますが、五の町だと思われませんが、役員については嘱託員が1名だと思います。

以上です。

○議長 中村英子君

人数は、世帯数は。

○総務課長 江上文啓君

世帯数は、五の町は129世帯、これも先ほどと同じく平成24年……。失礼しました。これは人数でございましたので、53世帯でございますね。

○4番 高阪康彦君

ちょっとまた質問を飛ばしましたが、一番多いところが1,860世帯で嘱託員は6人、一番小さい世帯が53の嘱託員1人ですね。肝心の質問を飛ばしちゃった、聞くのを忘れちゃったんですけど、嘱託員さんは、ほとんどが町内会長さんがなってみえるんですよ。ですから、嘱託員の公的地位とそれから職務、それから町内会長さんと嘱託員を区別をしているわけがあれば、教えてください。

○総務課長 江上文啓君

まず、嘱託員さんの公的地位でございますが、これは蟹江町の非常勤特別職でございます。次に、職務でございますが、地域における住民の転入・転出の連絡、文書の回覧、広報の配布、その他町政事務の周知及び災害に伴う活動等を行っていただいております。

町内会長と嘱託員さんの違いでございますが、広くとらえたときには同じ意味として使用しておりますが、厳密には違うと考えております。なぜなら、嘱託員は先ほど申し上げましたように蟹江町の非常勤特別職であるのに対し、町内会長は町内会において選出された任意の役職であると考えております。いわゆる町の職員には当たりませんので、報酬の支給だとか公務災害補償等の適用はございません。

以上でございます。

○4番 高阪康彦君

嘱託員さんには町から多少の手当が出ているわけですが、主な職務というのは住民の出入りの連絡というのは、逆に役場のほうから連絡が行くんじゃないですか。町のほうから嘱託員さんのほうに連絡が行くんじゃないですか。嘱託員さんのほうから町に、こういう人が来たよという連絡じゃないですよ。

○総務課長 江上文啓君

議員がおっしゃるとおりに、町のほうから嘱託員さんのほうに転入・転出の連絡をし、嘱託員さんのほうから町内のほうへ連絡をしていただくというものでございます。

○4番 高阪康彦君

町のほうからこういう人が入りましたよという連絡は、それは、確かに嘱託員のほうとしてはそれを聞いて実態を見るんですけども、嘱託員さんの本当の、結構一番重要なというのは、間違っているかもしれませんが、多分広報配りだと思うんですよ。毎月2回の広報を分けるのが、ある意味嘱託員さんのすごい、一番の仕事のような気もするんですが、今の話、1,863世帯で6人、53世帯で1人ですか。

この辺のところもすごい、1票の格差ではありませんが、すごい差があるということと、嘱託員、補助嘱託員には手当がついているんですわね。町の考え方は、150ふえるごとに1人ぐらいをふやすというような条例にもありますけれども、その方には手当をつけると。そうすると補助嘱託員さんというのの職務は何でしょうか。

○総務課長 江上文啓君

嘱託補助員さんの職務は何かというご質問だと思います。これはあくまでも大きな町内会においては、嘱託員さんお1人ですべてのことを賄うことは不可能でございますので、補助員さんにお手伝いをしていただくと。先ほど申し上げたように、小さな町内会におきましては、嘱託員さんお1人でその職務を行っていただいているという状況でございます。

○4番 高阪康彦君

私、条例を見たんですけど、900以上は補助嘱託員は5名、それ以上は条例はないんですよ、たしか。950か何か上で5名で、それ以上はないんです。ここは1,800世帯もあるんですよ。例えば900世帯のところも6名、1,800世帯のところも6名ということですよ。この辺に多少の問題があると思うんですけども。

以上を含めまして、ちょっと質問が前後しまして申しわけございません。お聞きをいたしますが、現行の町で決めている町内単位の役職とか嘱託員制度に問題があるのかないか、今のままでいいのか、その問題意識はあるとすれば、どのような問題意識を持ってみえるのか、お尋ねをしたいと思います。

○総務課長 江上文啓君

現行の嘱託員制度についての問題はないのかというご質問だと思います。

議員のご指摘のとおり、各町内における構成世帯数にはばらつきがございます。現在の嘱託員及び嘱託補助員数では、その運営に支障がある町内会が出始めているという状況があるとの認識はございます。そのため、嘱託補助員について、町内会の規模により増員または減員することができるように、設置規定の改正を現在検討中でございます。

○4番 高阪康彦君

本当に一番根っこの話でございまして、町内会、これをどうのこうのするのは非常に大変な話なんですけれども。支離滅裂な質問で申しわけないんですが、この質問をしましたのが、すべて私の公共用地にかかわってくるんです。今までの質問をしましたが、皆この本町の公共用地に関連してきますので、最後に私の意見を述べさせていただきます。

本町の公共用地取得をお願いするのは、本町には本町地区を代表するものがない。ソフト的には先ほど申し上げました蟹江神明社はその一つですが、これも町内会が基本となっています。そうではなく、例えば公共用地に、本町ふれあいプラザとか本町区民館とか本町総合区民公園とか、本町の住民だれもが利用できる施設などがあれば、本町区という意識が芽生え、本町の一体感を創出すると思います。

そうなったときには、本町全体を主体とする規則も制定されると思います。初めて行政的に合併できる下地ができると思います。歴史的に伝統行事などは現在の町内会そのままにして、各町内会がそれぞれのよい方向に進めばよいと思います。以上のことを踏まえまして、町長に感想とといいますか、意見があればお話を願いたいと思います。

○町長 横江淳一君

高阪議員の、本町地区に公共用地をとということで、今お気持ちを聞かせていただきました。まさに蟹江町町制120年を過ぎました。非常に歴史のある町だというふうに認識をしておりますし、町民すべからくそのことは理解をしているというふうに、私は認識をしております。

そんな中で、私も本町地区に生を受けて、今現在は学戸地区に住んでおるわけですが、そんな中で、本町のコミュニティほど歴史と伝統のあるところはない。もともとこの地域も含めまして、人口の集積地区ではございませんでした。区画整理事業並びに一部の造成事業によって人家はばらつきがあったものの、特にここ数十年の間で、学戸地区につきましては十数年前まで1,300世帯、1,400世帯と言っていたところが、今ご案内のとおり1,800世帯以上、人口にして4,400人以上の方がこの学戸地区にお住みでございます。これも区画整理事業、基盤整備のなせるわざであります。

ある意味、この地域につきましても、先ほど来の嘱託員、嘱託補助員の数につきまして、このままの状況でいいというふうには思っておりません。しかしながら、地域地域によってそれぞれの歴史、生い立ちがございます。先ほど高阪議員も認識をいただいておりますが、慎重に、なおかつ大胆にやるべきなことはやっていかなきゃいけないことは、これから問題点として指摘をさせていただきたいなど、こんなことを思っています。

また、公共用地のことにつきましては、佐藤化学さんのことにつきましては、これはもう慎重にやっていかざるを得ない状況に今あるので、ご理解をいただきたいと思います。それで、あそこということではなくて、公共用地につきまして、私も十数年前議会議員のときに、話には加わることはできませんでしたが、先輩議員からは話は聞いております。ある意味、本町8つの連合会の一つの束ねる場所をつくっていただきたいというようなことも、そのとき会議の中に出ていたような気はいたします。これは議事録には多分載っていないというふうに思います。

今後、今、舟入のふれあいプラザがございます。5つの学区でこういうコミュニティを中心とした型をつくったらどうだというのは、前の町長さんの考え方はあったと思っております。それで、学戸のふれあいプラザをつくったところまではいいんですけども、これから先がまだまだ進展をしております。

ある意味、本町地区に公共用地を取得をし、皆様方のコミュニティの集約場所、そしてこれからも未来永劫、蟹江町の中心地域であり続けるという発展を続けていかなきゃいけないこの地域にも、そういう必要性がこれからも検討の課題として上がるというのは、これは自

然なことだというふうに思っています。そういう意味で、公共用地の取得につきまして、これから議員各位にいろいろご指導、ご鞭撻いただきまして、我々といたしましてもしっかりと見識を高めながら前へ進めてまいりたい、こんなことを思っております。

囑託員、囑託補助員の方につきましては、本当に日夜、町の行政につきましてお力添えをいただいております。今後とも囑託員の方、そして町内会長の方にはお力添えをいただきますことをお願いを申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

○4番 高阪康彦君

ありがとうございます。最後でございますが、本町地区には、今町長言われましたように、本当に大勢の住民が住んでいます。どうか本町地区のためにも本町の公共用地取得に大きな光を当てていただきますよう要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 中村英子君

以上で、高阪康彦君の質問を終わります。

質問3番 伊藤俊一君の「JR蟹江駅北側の開発に対する安全対策と利便性を問う」を許可いたします。

伊藤俊一君、質問席へお着きください。

○6番 伊藤俊一君

6番 新生クラブの伊藤俊一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、「JR蟹江駅北側の開発に対する安全対策と利便性を問う」と題しまして、質問させていただきます。

前段といたしまして、お話をさせていただきます。

今月の9月9日日曜日でございますけれども、産業文化会館におきまして、仮称ヨシヅヤの新蟹江店の大規模小売店舗立地法に基づく出店計画概要説明がございました。私も出席をさせていただきました。その内容につきましては、特に近隣住民の多くの方は、集中する交通量により危険な道路となること、そして、逃げ道として藤丸中央線が危険な道路になるのではないかと心配だと質問がございました。

ヨシヅヤ側の答弁によりますと、できる限り案内板を設置をし、ガードマンを配置をして進入を抑制いたします、そのような説明がございました。また、藤丸側からヨシヅヤ側に自転車や歩行者の通れる用水に橋をかけることはできないか。高齢化が進んでおり、信号のない道路は危険過ぎて、ヨシヅヤに行きたくても行けないといった意見が出ておりました。私、伊藤俊一といたしましては、JRの蟹江駅とヨシヅヤを陸橋で結ぶ、そういったことはできないのか。自然にJRの乗降客が買い物をして帰る、大変お金はかかるけれどもビジネスチャンス、そして地域への貢献として考えてほしい、そのようなことを申し上げました。ヨシヅヤとしては、検討がしたいのというようなご答弁がございました。

また、駅北のロータリーであります、あれは全く見せかけではないか。ヨシヅヤはどう

思われているのか、そのようにお聞きをいたしましたら、そのとおりでありますとお答えになりました。大変恥ずかしく思ったわけでございます。町側の高架に、それについての努力が見受けられない。踏切道改良促進法に基づいて自治体が県知事と話し合っ、国土交通省へに行けないわけが蟹江町にはあると。なぜJRと約束を守るため努力をしないのか。都市計画街路にも高架の計画があるのに、JRの踏切は仮の踏切でよいので通してほしい、そんなようなことでずっと来たわけであります。

高架にしますから、高架にしますからと言いながら、きょうまでの仮の踏切のまま、危険がいっぱいの踏切のままである。例えば道路の拡幅についての土地の買収、そして約束の踏切の除却などの交渉や説明会を、本気で今までにやったことのないことが、JRに何度話をしても進展をしない大きな原因であると思う。

この間、子供議会を8月8日に開催をされ、七宝蟹江線、通称東郊線の近鉄線の踏切に地下道があると、通学に便利である。何とかならないものか、そのような質問がございました。志治まちづくり推進課長は堂々と、都市計画にも入っておりますが、近鉄及びJRについては高架にすることになっております。近鉄と協議の中でも、現在ある踏切は廃止、なくすということになっておりますので、地下道の計画はありませんとの答弁でありました。

私は唖然といたしました。子供の夢がしぼんでしまう。そのような計画の中、大型店は来る、JRの開発は進む。町当局は具体的な計画もなく目先の対応に追われ、後手後手の行政ではありませんか。真剣に具体的にJR北改札口、JR北の開発、そして東郊線、JRの踏切の拡幅などを調査費をつけてJRの方針を見きわめ、町長は打開策をお考えと期待をしております。

私、伊藤俊一は、JR北の開発とJR北の改札口、そして東郊線のJRの踏切の拡幅に対するきょうまでの思いと、ヨシヅヤ新蟹江店の説明会の報告をさせていただき、これから「JR蟹江駅北側の開発に対する安全対策と利便性を問う」と題しまして質問をいたしますので、はっきりとご答弁をお願いをしたいと思います。

1 問目でございます。

仮称ヨシヅヤ蟹江店が25年春にオープンいたしますけれども、安全対策は大丈夫なのか。担当課としてどのような対策をお考えであるのか、まずお聞かせをいただきたいと思ひます。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

では、私からご答弁させていただきます。

安全対策につきまして、これまでの経緯をまずまとめてご答弁させていただきます。

仮称ヨシヅヤ新蟹江店は、平成25年4月のオープンを目指し、議員おっしゃいましたように去る8月9日付で、愛知県知事あて大規模小売店舗立地法の規定に基づく届け出が提出され、議員おっしゃいましたように、この9日の日曜日には、立地法の定めに基づきます住民説明会が2回に分けて開催されました。

この説明会でも、議員先ほどおっしゃいましたように、安全対策に対する質問が出されておりましたのは、私も承知してございます。町はこのヨシヅヤ新店舗建設に伴う安全対策につきまして、当初の計画段階から警察との協議を交えながら、幾度となく直接ヨシヅヤと協議を重ねてまいりました。特に大店法の届け出の前に愛知県に提出されました出店概要書を受け、愛知県産業労働部商業流通課を通しまして、ヨシヅヤに対し防犯安全対策について具体的な意見や要望を行ってまいり、ヨシヅヤからは蟹江警察署と連絡を密にし、防犯、交通安全施設の設置について検討をするとの回答をいただきました。

また、地元となります須西小学校のPTAの役員の方々と、ヨシヅヤ出店に伴います生徒・児童さんに対する交通安全対策について打ち合わせを行い、さらには愛知県警本部交通規制課とも道路協議を行い、安全対策についての確認を行ってまいりました。

以上のように、ヨシヅヤ新店舗建設に伴う安全対策につきましては関係各署と協議を進めてまいりましたが、今後におきましても、ヨシヅヤに対しましては店内の安全対策はもとより、周辺道路、ヨシヅヤの裏道にならないような周辺道路対策を含め、軽減する車両対策や歩行者安全対策に万全を期するよう指導をしてまいりたいと考えております。

まずは以上です。

○6番 伊藤俊一君

それぞれの立場でいろいろとやっていたかなきゃなりません、今の状況ですと信号は全くない状況で、このまま標識をつけたりガードマンを配置したりというような状況で、オープンを迎えるというような状況で間違いないのでしょうか。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

今回のヨシヅヤ新蟹江店の建設によりまして、周辺の道路、特に東郊線が著しく交通量を含めまして変化するものと思っております。当然そうした想定もございまして、今議員のおっしゃいました信号機の設置、横断歩道の設置、こういったことにつきましては、当然のことながら、これまでの協議の中でテーブルの上に乗っけて警察のほうと協議をしてまいりました。

具体的な今後の設置につきましては、大変申しわけございませんが、これは安心安全課が所管することですので、ちょっと今の状況というのは、私のほうでは状況をつかめておりませんので、よろしく願いいたします。

○6番 伊藤俊一君

ということは信号がつくと。安心安全課のほう、どうですか。

○安心安全課長 岡村智彦君

現在、ヨシヅヤ新蟹江店、こちらのほう、前に愛知県警の本部へ行きまして、交通協議によりまして、まちづくり推進課、私ども、また蟹江警察署、あと建設部長とヨシヅヤさん含め、協議のほうにまいりました。そういう中で警察署と、先ほどまちづくりの課長さん言わ

れたように、連携を図りまして、それぞれの交通設備の安全設備の設置について検討をしております。

信号機は現在ございませんが、ヨシヅヤの道路の乗り入れの関係、それぞれ区画線とか交差点の関係のところの右折の設置計画だとか、そういうものに含みまして、将来的にやはり家も建ってくるということになりますと、どうしても東側に渡る信号機が必要だと、ヨシヅヤさんのほうへ行く信号機が必要だと。じゃ、どの位置につけるんだということもありますので、また地元の要望、また交通規制の関係で保留帯とか、集まる場所も要ります。

交通の整理がきちっとできないようであれば、当然信号機が必要になりますので、またそのような地元からの要望があり、ぜひこういうところはつけていただきたいという声がありましたら、また私ももそのように警察のほうへお話をしておりますので、要望のほうをまた再度したいと思っております。お願いいたします。

○6番 伊藤俊一君

検討されているということではありますが、この間の説明会は本当に参加者が少なかつたんですね。皆さん興味があるはずなんですけれども、場所的にちょっとまずかつたかな。次にやられるときは藤丸の公民館も大いに活用をしていただけるように、ひとつ要望をしておきたいと、こんなふうに思います。

そして、前段でも申し上げましたけれども、用水に歩行者や自転車が渡れる程度の橋をかけてもらえんかと、こんなような要望も出ておりましたけれども、なるほどなど。あそこを本通りに出てヨシヅヤへ行こうと思うと、大変危険です。あの用水に橋をかけると本当に藤丸の方は便利になって、買い物にも高齢者の方も危険を避けることができるな、そんなふうに思っておりますが、いかがですか。

○産業建設部長 水野久夫君

新しい新店舗の周りにあります水路沿いの道路への行き来ということでございますね。今の計画の中では、当然区画整理の事業計画で配置した道路でございますし、現実、水路のところにならな橋をかけて流通を図るといった計画は、今現在はございません。果たして店舗がオープンして、皆さん方のどれぐらいの方がどんなようなルートで行き来をされるかということにもなりますので、実際には新たなところに橋をかけるということは非常に難しい問題でございますけれども、説明会の中でもそういったご要望もあつたということでございますので、今後の課題として検討をさせていただきたいと思っております。

○6番 伊藤俊一君

これは要望も当然ありましたけれども、オープンしてから検討するというのではなくて、今現実にあの現地を見られて、よく検討をされたらいいと思う。組合の方とも大いに検討をされて、ヨシヅヤさんにも費用負担をお願いするようなことも検討されて、ぜひともそのような状況をつくっていただくと非常に利便性が高いというふうに思いますので、よろしく

お願いをしたいと思います。

続きまして、2問目でございますけれども、JRに対して調査費をつけておりますけれども、その後の進捗ですね、どのようになっておりますか、ちょっとお尋ねをいたします。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

その後の進捗についてお尋ねでございますが、平成24年度当初予算で、JR蟹江駅バリアフリー化基本計画調査委託料として、2,000万円の予算をお認めいただきました。その後、本年に入りまして、4月26日付でJRと基本計画調査に係る協定書を締結いたしました。現在、JRはこの町と結びました協定に基づきまして、コンサル業者のほうに蟹江駅周辺の現況測量、今の状況の測量、平面及び縦断測量、それと地質、ボーリング調査の業務を行わせておりまして、本年度の業務成果としまして、その調査結果と、将来的に蟹江の駅舎の整備計画の素案となるようなものを今年度中に示される予定でございます。現在全く、現在進行形で、その調査実施中でございます。

以上です。

○6番 伊藤俊一君

まだingだと。実際、皆さんに配付をさせていただきました当時の説明会、蟹江今駅北地区事業説明会の概要、これをまとめたのを皆さんにちょっと配付をさせていただきました。こういった中に、この3番目に、事業設計に当たっては、将来的にはJR蟹江駅の橋上駅もしくは自由通路も視野に入れてあるという、このまとめがあるわけです。これは当然、組合のほうの説明会でそのように申し上げられて、これは蟹江町の方も出席をされて、今副町長であります河瀬副町長が、その当時の担当の課長さんだということに思います。部長は今はお見えになりませんが、坂井さんというようなことであります。

当時そういったことを現場で説明会に立ち会われて、現在に至っておるわけでありまして。そういったことを説明会の中で言われておって、いまだになかなかはっきりして先が見えてこないというようなことについて、今、重職におつきになっておる河瀬副町長、どんな思いで今みえますか。

○副町長 河瀬広幸君

駅北の区画整理事業、ご質問いただきました。

きょう配付された資料は、平成17年の10月に、駅北の区画整理組合が主体となって藤丸団地に説明会を開催したものと理解しております。それは隣接する藤丸団地のほうに、基盤整備事業としていろいろ情報公開をしながらうまく進むような観点のことから、説明会が開催されたというふうに理解をしております。

その中で、町としても当然補助事業者でありますので、町も立ち会いを行いながらこの説明会の概要にあります1問目から7問目、この中身についての説明が組合からされました。町としても確認をしております。

その中で、3番目の事業設計に当たってはJR蟹江駅の橋上駅、もしくは自由通路も視野に入れてあるとの文言が入ってございますが、これは当然のことでありまして、都市計画施設というのは当然区画整理事業で生み出すものでありまして、まずは長いスパンでものを考えましょう、その中で、現在の状況としましては北側に改札口はございません。一時的に臨時の改札があるものの、それは改札じゃありませんので、まずはやれることをやろうと。その中で改札口の時間の延長とか北口の改札口の設置だとか、いろいろな状況を踏まえてJRと協議をしていく上での段階であります。

ただ、そんな状況の中で、最終やれない場合については、当然都市計画施設がございまして、その施設を踏まえた橋上駅舎、それから自由通路、これも視野に入れてやっていかなきゃならないというような発言をした記憶でございまして、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○6番 伊藤俊一君

当時、もう相当日数もたっておる中で、今になってみると、全く同じことの状況だということについて、今の副町長の立場としてどう感じてみえるのか。

○副町長 河瀬広幸君

平成17年の説明会から約7年たっております。私といたしましてはさまざまな紆余曲折があったと思っております。その後、例えばJRとの折衝、改札口の延長、改札口の設置、いろんな協議をしましてまいりましたが、なかなか進んだ状況にはなっておりません。最終の段階としまして、今申しましたように調査費をつけまして、将来的な最終目的である橋上駅舎化に向けて、町としてはスタートを切らざるを得ないだろうと、そんな感覚を持っております。

○6番 伊藤俊一君

やっと調査費をつけて本腰を入れかけたということは事実でありますけれども、本当に今まで無駄な日数がたってきてしまったと。18年の12月議会の質問でも答弁をいただいておりますが、こういったことなんです。質問をいただくたびに、電話でお話はJRとさせていただけますが、現状としてはなかなか前進をしないというのが実情でございまして。今後、直接JRのほうに出向いて話ができるようにするために、現在JR担当者と調整をとっております。これが18年。こんなこと。やっとそれから町長が直接話のできる状況にしなきゃならんと、担当課長が申し上げておる。そんな状況でやっと調査費がついた。調査費がついて、いよいよ本格的に動き出す。そして、来年の春にヨシヅヤが新店舗をオープンをする。

そういった中で、今でも高架にするとずっと言っておる。いいですか。本町5丁目の信号からどのくらいのところから高架にしていくんですか。そして、北に向かってどこでおるんですか。今、ヨシヅヤが旧の店もまだこれから商売をやる。新の店も東郊線沿いに商売をすると、来年オープンすると言っておる。町はいまだに高架にしますと、努力していますと。

高架になったらあそこはどんな形になるかね。想像してみえるかね。どなたが答えるの。

○産業建設部長 水野久夫君

都市計画で計画しております東郊線の高架の南の上がり、北の上がりの場所ですけれども、南につきましては、今ございますヨシヅヤさんの店舗の北側に駐車場がございまして、その駐車場のあたりからだったと思います。北側のおり口になりますけれども、北側につきましては、団地の中まで入り込みます。団地の中で乗りおりの交差ができるという状況でございます。

○6番 伊藤俊一君

そういうことでこれからも進めていくということですね。間違いないですか。

○産業建設部長 水野久夫君

今持っております都市計画の決定がそういう形になっておりますので、町としてはこの計画に沿った形で進めていくように努力をさせていただきます。

○6番 伊藤俊一君

町長ね、今の状況で想像してみてください。ヨシヅヤがそれで、あそこに店をつくってよかったですと思います。そういったこともやっぱり真剣に考えて、議会での質問に答えていただくと、これ、議会でやっても何か変なものですよ。町長、どう思われます。

○町長 横江淳一君

伊藤議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

このJR東郊線拡幅の問題、それからJR駅北の問題、それから橋上駅の問題、高架の問題、とにかくたくさん問題がこのJRに関係するところにあるというのは十分認識をいたしております。私も平成7年から議会議員をやっております、これは伊藤俊一議員と認識は同じであります。ある意味、平成17年の4月からこの蟹江町を担当させていただき、JRとは積極的に話をさせてきていただいております。

そんな中で、はっきりお答えを申し上げたのは、再三再四交渉を行ったわけではありますけれども、なかなかJRの門戸が開かない、非常に辛いということもここで話をさせていただきました。でも、そんなことを言っても話は始まらないわけでありまして、先ほど来、担当副町長も申し上げましたとおり、都市計画道路を都市計画決定したのは、もう45年前であります。

それを今現在、やっぱりきちっと守らせていただくというのは、これは地方自治体としての役目ではありますが、ただ、ヨシヅヤさんもそれもきちっとわかっておみえになりまして、駅北の区画整理事業に参画をされたというふうに、私は社長とお話をさせていただいております。そんな中で、今まず蟹江町がやらなければいけないこと、これは駅北の区画整理事業に伴う住宅密集地になった場合の交通安全、交通アクセスの問題、それから踏切の問題、それから駅北の改札口の拡幅を含めた、橋上駅も含めた自由通路、これもすべて解決をしてい

ただかなきゃいけない問題でありますので、やっところまでたどり着いたというふうに、私は思っております。

確かにスピードが大変おそうございますので、伊藤議員並びに各議員、地域の皆様方におかれましても、ジレンマであることは十分承知をいたしております。私も誠心誠意頑張って、今後もやってまいります。ただ一つ、今担当が申しあげました調査費、お認めをいただきました2,000万の調査費は、大変多岐にわたっております。そういう意味で、これからしっかりと指針を皆様方にお示しをし、それは遠い将来ではございません。もうしばらくお時間をいただきたいと思っております。

ヨシヅヤさんとも、JRのコラボレーションも含めてこれからしっかりと話をしていきたいと思っておりますし、本末転倒の話をするつもりはありません。道路についてもきちっと安心・安全のため、踏切政策も今後しっかりとやってまいります。しばらくお時間をいただきたいと思っております。少なくとも前進していることは事実でありますので、またいろいろご支援とご協力を賜りたいと思っております。

以上であります。

○6番 伊藤俊一君

確かにいろいろと努力はしてみえるはずであります、JRとの約束事で八島の踏切、これについてはどうされるのか。除却をする状況、こうなったときに、それ以前に地域の皆さんに説明会をやったり、いろいろ当然、もう何十年たっている、やっていなきゃならない。いつごろからその辺のことはやり始められるのか。

それと、それができなかつたら、カリヨンのすぐ西側の踏切をとめるというような話も前に出ておりましたけれども、こういったことはJRとの約束には入っていない。入っていないけれども、JR側からそのような話が出たのかどうなのか。そういったこと、どちらかを除却すればいいということになれば、早くそういったことを進めなきゃならん。そして、今須成線の歩道橋、これが完成をすれば、当然もう除却をしなければならぬという約束にもなっておる。

この今須成線がおくれとると。それで今まだそのままで済んでおるわけですがけれども、こうなったときにどうされるのか。やはり事前のそういった打ち合わせとか説明会とか、あって当たり前だと思っただけけれども、その辺はどうですか。

○産業建設部長 水野久夫君

今、八島の踏切の除却についてのご質問でございます。

こちらの踏切の除去につきましては、JRの東郊線踏切のときに交わしました、平成3年9月に締結をしております協定書の補完書類として、もう一通覚書というものがございます。その覚書の中で、この八島踏切の除去について記載したものがございまして、文面といたしましては、今須成線の高架事業、今は歩道橋であります、これが完成したあかつきに、速

やかに除去をするという表記となっております。

議員がおっしゃいますように、そのあたりは十分私どもも認識はしておりますし、今現在は、まずは今須成の高架事業に向けての進捗を図るということで、そちらのほうの用地の買収に当たっておるとというのが現状でございますし、これが今後進み、実際に高架に対する事業化が始まれば、当然この約束どおり八島踏切を除去しなければならないということになりますので、そういった際には地元の方にご理解をいただけるような説明会等を開催して、覚書の履行に当たるべきだと考えております。

○6番 伊藤俊一君

理屈としてはそのとおり。これは今、部長おっしゃったけども、JRが今須成線ができたらもうとめてしまうよという、これは覚書だよ。けども、もう今須成線は平成12年に完成する予定だった。今になってそういったことではなくて、今現在、東郊線の踏切はもう困りに困っとる。それを待つんではなくて、やはり早く陸橋をつくるとか、何かいい方法を考えんと、今の東郊線の踏切はあのままで、JRは当然話に乗ってこん。

5点目の質問で申し上げたいのは、この立体交差化について最近、本町5丁目の交差点の拡幅ができた。これによって多少進捗はしたと。これは部長のいつもの口ぐせだ。そういうことがあったから立体交差は進めていますよ、そういう説明をしとる。しかしですね、それ以外の進捗は全くないということで、JRと幾ら話をしてもJR、蟹江町、どう考えておるんだと。不見識ではないかというようなことで、なかなか真剣に話に乗ってくれなかった。それが真実だと思う。

そういったことのないように、具体的にこうこうこうします、八島の踏切については、今説明会をしてこうします、買収についてはいついつまでに買収します、そういった具体的な案を持っていかないと、JRはなかなか言うことを聞いてくれませんよ。何度言っても答えは同じようなことでありますけれども、本当に残念であります。JRからいい答えが間もなく引き出せるというような何らかのお答えが出るということでございますので、楽しみに待っておることにいたしますけれども。

最後に6点目の質問として、なかなか蟹江町としても予算がない。東郊線をやはり県道に格上げをしないと、なかなか難しい。県のお力もかりて何とかせにゃいかんというようなことで、今までも提案もしてまいったこともありますけれども、その後格上げについてはどのような状況になっておりますか。

○産業建設部長 水野久夫君

町内の幹線道路の体系としまして、東名阪自動車道とその側道、それから南に下りまして県道の弥富名古屋線、国道1号線といった東西方向の幹線道路がございます。これに対しまして、南北の方向には町を縦貫する形で西尾張中央道と、もう一本がこの東郊線でございます。南北は2本でございます。

西尾張中央道に比べますと東郊線は、車の台数等で直接比べるわけにはいきませんが、数少ない南北軸としては、この東郊線の占める役割が非常に大きくなっておりまして、町道としても最も多い交通量の道路でございます。ただ、途中にはご存じのように近鉄名古屋本線、JRの関西本線といった鉄道の交差もございまして、こういった位置づけにございますこの路線の整備は、以前からも県のほうに県道としての格上げをしていただきながら、県施工でお願いができないかというような思いがございました。

最近になりまして、弥富名古屋線、それから新本町線といった、これはもともと県施工で工事を進めていただいていた路線であります。こちらのほうの道路事業もおおむね完了をいたしまして、南北軸として非常に強い役割を担っております東郊線を、次の県施工による事業としてお願いができないかといった思いがございます。

ただ、県道への格上げの話がどこまで進んでいるかというようなお尋ねでございますけれども、二、三年前から県に対してはこういった要望を提出させていただいております。毎年管内の市町村長が集まって行われます、県議会議員の建設委員会の皆さん方の管内調査というのがございまして、そういった折にも町長を通じて要望活動を行っておりますので、今後も引き続き同様な活動を行い、できるだけ早く県のほうにご理解をいただけるように続けてまいりたいと思っております。

○6番 伊藤俊一君

できるだけ我々としても、この県道の格上げについてはこちらからも要望を申し上げていきたいなというふうには思っておりますが、最後に、先ほどの立体交差が北から南へ、南から北へと、この位置を図面上に落とさせていただいて、ちょっと後でいただけませんか。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

それでは、都市計画図によりましてちょっと明記したものをご準備させていただきたいと思えます。

○6番 伊藤俊一君

ありがとうございます。ちょうど12時になりました。残るところ5分ではありますが、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 中村英子君

以上で、伊藤俊一君の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

(午後 0時00分)

○議長 中村英子君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 中村英子君

質問4番 山田新太郎君の「駐輪場有料化反対」を許可いたします。

山田新太郎君、質問席へお着きください。

○2番 山田新太郎君

2番 山田新太郎でございます。駐輪場の有料化について、反対の意見を述べさせていただきます。

まず前段ですけれども、私は駐輪場を整備することに対して、決して反対をしているわけではございません。ましてや防犯については、前の松本議員がきょう、非常にいい質問をされておりまして、大まかそうだなと、非常にありがたいことを言ってみえるなど理解はしております。だから、くれぐれも駐輪場の有料化について、私はその点を反対ということですので、ご理解をお願いいたします。

それで、今テレビを見ておられる方が、駐輪場どうなるかということをも多分、Kissに載っておったんで大体わかっておみえだと思っておりますが、概略だけ説明させていただきます。間違っておたらまた水野部長のほうで修正していただきます。

まず、現在ある駐輪場を、町営あくまでも近鉄の駅前には2カ所ございます。その2カ所の駐輪場を無料で土地を提供しまして、そこにある財団法人が駐輪場を整備してつくっていただくと。それに対しての運営管理はすべてその会社がやっていただくと。蟹江町としては、最後出てきますけれども、分担金という意味で、あるお金を納めると、概略はそういうことでございます。

まず、今回7月26日付で、確認書というものが9月4日の全員協議会の時点であることが判明しまして、それを提出していただきました。そこで、それについて確認をさせていただきます。まず、3月の初めての議会のときにこの確認書、協定書と呼んでおられるんですけど、協定書は10月の半ばに締結しますと。それにのっかって当然工事を進めますという説明がございました。私も当然そういうふうにしておりまして、9月議会というのはそういうのが出てくる前のことですので、補正予算でもとられて、9月にとって、9月の終わりごろにそういうようなものを全員協議会か何か開いてご説明があるものだと思っておりました。

そういうことだと思っておったんですが、全員協議会が開かれまして、議員2人ぐらいだったと思いますが、質問を重ねていくうちに、担当者のほうから、確認書はもう締結されているようなことが発表されましたので、それはどうなっておるんだということで、出すように要望したわけですけれども、提出されたのが7月26日付で確認書というものが出来てまいりました。

それで、なぜこういうものがおくれて出てくるんだということなんですけど、その前に、この26日付の時点でこの確認書を締結されているんですけども、どの部門の方、またはどのくらいの方が知ってみえるのかお答えください。

○産業建設部長 水野久夫君

協定書、覚書の締結につきましては、7月26日に結んだものでございますが、その締結に当たっては、私ども担当しております建設部の土木農政課から起案を上げまして、最終は町長までの決裁をいただいております。

○2番 山田新太郎君

今、町側の知ってみえた方が判明したわけですが、もう一つ伺いしますが、その時点でこちら側にみえる町会議員の中で、だれかその26日に締結されたという事実を、7月26日の時点で知っておられる方はおみえでしたか。

○産業建設部長 水野久夫君

議員の方の中では、ご存じの方はみえなかったと思います。

○2番 山田新太郎君

先ほどもちょっと経過で述べたんですが、この確認書というか協定書が出てきたのは、2人の議員が質問されて答弁される途中に、何か締結されたようなことが言われましたので、それでほじくり出したらあったということで、一たん休憩を挟んで提出していただきました。ここで私の言いたいのは、本来ならやっぱり過去20年以上の歴史のある駐輪場を有料化していくわけですから、非常に重大なことだと思うんですね。だから、議会にも説明があってしかるべきだと私は勝手に思っています。

そういう意味で、7月26日締結された時点で、こちらの議会側が1人も知らないというのは、非常に私は悲しいことだなと思っています。だから、その点を今後注意していただきたい。極端なことを言いますと、本来どこの自治体も、今はガラス張り、ガラス張り、開かれた町政ということを言っておるわけですよ。少なくともこれについては違う方向だと私自身は感じておりますので、密室政治が始まったんじゃないかと思っています。そうならないように、開かれた議会を、開かれた町政を今後やっていただきたいと思います。

それにつきましてですけども、町長は前に総理大臣賞を、ここにあるんですけど、23年度緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞表彰というのがあって、これを6月22日に授賞式がありました。私たち議会は間違っているかもしれませんが、前日の6月21日、議会が開かれておりました。それで、この緑化功労者は、日光川ウオーターパークだとか、源氏塚公園だとか、蟹江川をきれいにする会だとか、学戸ホテルの会だとか、いろんな方が加わってお見えです。その方がだれも行かずにですよ、町長自身が内閣総理大臣の官邸へ行かれて表彰を受けたということが、新聞に載って初めて、私たち議員は知ったわけですね。

だから一番言いたいのは、6月22日、これ2カ月ほど前にもう通知が来ておったそうなんですけど、なぜ6月22日に行くのに、21日の議会で町長そのものがなぜ一言でも言われなかったのか。もう全く議会無視だなと。と同時に、ここにおられる蟹江川をきれいにする会だとか日光川、いろんな会の方にどのようなことがなされていたか知りませんが、たまたま町

長という人が、今の横江さんが今町長だから行くだけであって、本来なら、ここ30年ぐらいいろんな町長がおられたわけで、むしろその人たちが行ったほうがいいのかもわからなかったんですが、私の残念だったのは、6月22日、前日6月21日、議会が開かれていたにもかかわらず、横江町長からも一言も報告がありませんでした。

これは非常に名誉ある賞だと思います。にもかかわらず、極端なことを言いますと、ひとり占めですわな。名誉ひとり占め。自分が新聞に載りゃええ、そういうふうにししか思えません。横江町長の考えはあるでしょうけど。ということがまず一つありました。

次に、ことしの夏、須成祭が開かれております。くれぐれもこの須成祭というのは、蟹江町主催ではありません。須成の主催でございます。これは村三役が中心になって須成がやっておるお祭りでございます。これについては国の無形重要文化財に指定されまして、やっぱり県、国、いろんな力をかしていただきました。今回、特にことしの須成祭は、どこに一番初めに招待するにしろ、あいさつするにしろ、すべきかという、愛知県だと思います。愛知県に対して、私の夢ですよ、村三役が中心となって、町の代表者である町長がついていく。あくまでついていくんですよ。村三役が主催者ですので、その方たちが大村知事に対して、ありがとうございましたと、これが筋だと思います。

だから、それがなくて、何か観光協会の会長の名前だというふうに聞いておりますが、それも間違っているなら失礼ですけど、ある県会議員を通じて大村知事のほうに招待状が出されたそうなんですけれども、非常にこれ、須成村を無視ですね。ましてや、この議会には、後で確認されたんですが、議員もだれも知らなかったようですね。こんなことあっていいんですかね。町長さん、ちょっと飛んではねていろいろやられるのは結構だけど、やっぱり道を踏んでいただきたいと思います。そういうことで、こういうことがあったということを知っておいていただきたい。

以上を考えてみますと、最近、いろんな方を無視して町長が動いてみえるように思います。だから、こういうようなことは慎んでいただきたい。やっぱり論理を積んで筋を通してやっていただくように要望をしておきます。

次に、先ほどから言っておりますが、確認書というのが締結されておるわけですね。これです。今言いましたように確認書。普通ならこれは内容を読みますと、土地を提供してやるということですから、使用貸借契約書に近いと思うんですけど、契約という言葉は使っておられません。けども、二者が合意した限りは、必ず法律上は契約でございます。だからこれ、確認書だとか何か要望書か何かいろいろ書いてありますが、本当は契約書ですね。

その内容についてですけども、1つ、この覚書というのか確認書を締結するに当たって、だれか法律の専門家、私の右後ろに、こういう意味では専門家の方がお見えです。そういうような方に相談をされましたか。

○産業建設部長 水野久夫君

今回の事業につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、財団法人である自転車駐車場整備センターと取り交わすものでございまして、この団体は既に全国で1,000カ所以上のこういった同様の事業を展開しております。協定書ですとか覚書等につきましても、以前にそういったほかの自治体との結んだものがございまして、そういったものをベースに今回のうちの分もつくったものでございまして、弁護士さんだとか、相談というのはしておりません。

○2番 山田新太郎君

覚書のほうを見ていただいて、中身を皆さん読んでおられると思いますが、私のような素人でも、これは非常に穴があいているなと思います。当然、私の右後ろに座ってみえる方は、これをもっているいろんなことを考えられたと思う。あえて私のようにおっちょこちょいじゃないものですから、こんな議場では意見は述べられないと思いますが、非常に自分なりの考えをお持ちだと思います。

そこで、内容についてですが、確認をさせていただくんですが、まずこれは素人でもわかりますよ。非常に内容、重要なところについてぼんやり書いてあります。それについて、多分わざとでしょうが、財団法人に非常に有利に多分進んでいく内容だと思います。逐一、ちょっと私の気がついた時点ですので、それをお答え願うとありがたいんですが、覚書の1と書いてあるんですが、1項か1条か何か知りませんが、読みますと、当該施設の供用を開始した日からおおむね25年と定めて使うということが書いてあるわけですね。このおおむね、どういうふうに理解されます。

野田総理大臣が近いうちにと約束して、いまだなされませんね。ひよっとしたら来年の8月までいくかもわからん。おおむねのほうがもっと常識的に広いんですね。長いんですよ。なぜこういうふうになっておるんですか。差し支えない範囲でお答えください。

○産業建設部長 水野久夫君

センターと取り交わしております覚書の中に、今議員がおっしゃいますおおむね25年という表記がございまして、この事業につきましては、施設の建設から完成後の維持管理をこの駐車場整備センターが行うもので、こちらのセンターに委託する事業でございまして、完成後の業務費と収入見込みを想定した中で、今の時点で全体の資金計画を立てて事業に当たろうとするものでございまして。

そんな中で、完成後の利用者の数も今は見込みでございまして、実際の実数との差異が生じた場合には、今立てております資金計画もまた修正をする必要がございまして、成り立たなくなる場合もあるために、覚書の1項でいきますおおむね25年という表記にしておいて、最終変更があった場合には、また協定の内容も変更になります。それにつきましては、覚書の2項の中で期間変更の必要のある場合は協議をする旨の記載がされております。

あとこれ、実際事業が始まりますと、今の段階では25年間、そこが引き継ぐわけですので、

私どもの担当としてもかわる場合があります。当然、先々の担当の中で議員と同じように、おおむね25年っておかしいよねということがあるやもしれませんので、そういった部分につきましては、事務引き継ぎ等の中で、こういった経緯でおおむね25年という表記を使つるということも含めて残して、対応をしていくつもりでおります。

○2番 山田新太郎君

法律の契約書で、こういうおおむねという言葉をつけるのは多分物すごい少ないと思います。だから僕の要望ですよ。一応25年というふうに限定をしていただくように変更をお願いしたいと思います。だけれども2項のほうで、今水野部長が説明があったように、期間を変更する必要があるときは、あらかじめ協議するというふうにうたってあるわけですね。だから、結局25年と限定したとしても、2項なのか2号なのか知りませんが、ここでそれが適用になってくるので、今水野部長が説明されたようなことは、ここで25年と書いてあっても変更になり得ると思います。

ただ、今皆さん聞いておられてよくわかりますね。経営をしてみて、お客が少ない。そのときに当然ペイができないという判断だと思いますが、これが最終的に25年たったときに相談した結果、ペイが少ないという判断が、多分向こう側は絶対言ってきますよ。当然言ってきますよ。水野部長がそこで答弁されればいいですけど、残念だが代々かわって、向こうは企業として存続ずっとしていますから、これは言い伝えは当たり前にはされるんですけど、町側はそういうわけにはいきませんからね。

25年たったら、多分蟹江町はもうとっくにないですよ。道州制も入れられて非常に進んだ方向に行っていくと思いますが、そんなげなげな話はやめて、とりあえず僕がここで言いたいのは、経営努力の必要が経営者側にはないわけで、必要ないわけですよ。もうからなんだら1年延ばしゃいいわけだ。単純計算、この前も菊地議員が質問されているんですが、おおむねですよ、あくまでも。約1カ月200万円ですよ。1年で掛ける12ですわ。これはあくまでおおむねですよ。償却も全部終わっていたら1年に約2,400万、これもあくまでおおむねですよ、純利益なんですよ。

だから、そういうことも考えると、ここで僕の提案ですよ、提案。ここで言葉を入れてほしいんですよ。要するに、何か基準をつくっていくべきだと思うんです。例えば、僕の言うことは例ですから、聞き流してもらって結構です。月に2回にしましょう、抜き打ちで向こう側、こちら側も立ち会って駐車台数を勘定する、抜き打ちに。それをずっと明記していけば、おのずと計算できますわ。そうしたら、25年たったときに担当者はそれを見て、いや、違いますよ、このときはこうでしょう、ああでしょうと言えないじゃないですか。向こうの言いなりには絶対なりませんよ。

だけれども、このままだったら向こうの言いなりですわ。もうかっていませんよ。こっちは答える資料がないですからね。あ、そうですねと言わざるを得ないわ。水野部長がそこに

同席されれば別ですよ。25年たったら、多分水野部長も白髪の立派なご老人になって自分の家におられるので、これに立ち会うことはほぼないと思います。

だから、僕の言うのは、業者の言いなりにしないでくださいという。だから水野部長が先ほどちょっと言われましたね。ほかでたくさん例があるから。いや、例があるからやっ
てはいかんですよ。町長が言っているじゃないですか。キラッと光るまち。別に蟹江町独自の契約書を結んでも、何もおかしくないですよ。むしろそれを結ぶことによって、蟹江町さすがだと絶対言われますよ。一宮へ持っていったつたれや、こういうやつやったよって、びっくりされますよ。

という意味で、2項というのか2条に、期間を変更する必要があるときと書いてありますが、これに防御する意味で、両方とも了解すればいいんで、ここに月に2回抜き打ちに台数を数えるというようなことを入れていただくと、25年たっても、その結果さえちゃんと残してあれば、当然修繕も要るでしょう。それも向こう側がちゃんとそれは明記されますんで、それを突き合わせてこの期間の変更の材料にさせていただきたいと、この点では思います。どうですか、水野部長。

○産業建設部長 水野久夫君

今議員の言われましたことは、今後実際の運営が始まる前に、再度そういった細部にわたって取り交わすものがございますので、そういった中でもまた検討させていただきたいと思
います。ただ、一つ、月に200万、年間2,400万というお話がありましたけども、2,000円のお
金で1,000台あると今議員の言われる金になりますが、それはあくまで収入面だけの話で
すので、管理の中でいきますと、純利としては60、70という月額ですので、決して短期間で
総額の2億何千万がもとに戻るといものものではございませんので、お願いいたします。

○2番 山田新太郎君

水野部長が言われることは当然でして、当然これは償却もあって人件費、ランニングコス
ト、電気代、水道代かかるわけで、それは当然承知で、あえてこんな席で細かいことを言う
必要ないんで、そのような単純計算、つまり償却も全部終わつとつたら、当然今の単純に
200万、利益になりますのでね。だからそれはご承知おきください。とりあえずこの今の申
し上げましたこと、前向きに条文のほうに明確化していただきますようお願いを申し上げます。

それから、中身の第5条ですけども、まず、構造の変更または地下埋設物の発生など予想
し得ない事由あるいは賃金または物価の変動などにより云々と書いてあります。これでもっ
てお金の請求などが変わるよという話ですが、こういうあやふやのことを書いてもらうと、
工事するほうは物すごい得ですわな。ダイナマイトなんか見えんもんね。石があったよ、鉄
があるよと言えば難癖になっていくわけで、これももうちょっと、あくまでも希望ですよ、
細かく書いて、難癖がつけられないようにちょっと考えていただきたい。

それから、5条に2,257万4,125円というふうに書いてありますね。これは金額だけが書いてあるので、当たり前のことを言うんですが、消費税も含まれていると思うので、(消費税を含む)とか、そういうようなことも書いていかないと、またこれが契約費だとしたら、これにまたプラス消費税も取られますんで、これは含んでるんだと思います。だから、もし含んでいるようでしたら、ここにもう消費税含むという言葉を入れていただきたい。

それから、第6条ですね。施設の完成後、公が提出する請求書により前条の負担金を支払うものとするがありますね。この負担金の計算方法が一切示されておりません。だから、これもやっぱり契約ですので、この条文の中に入れていただきたい。何かちょっと説明を聞くと決まったものがあるそうなんですけど、だったら、まさしくこの6条のところにそのものがあるそうなので、それを明記すればいいんで、これに基づいて負担金を蟹江町は支払うというような計算方法をここに明示してください。それでなけりゃ、これは白紙委任状と一緒にですから、いいですか、1億円と書かれても文句言えませんよ。

だからその計算方法は明示すべきですよ。それが契約書なんです。あえてお互い対等にならないかん。これを見とる限り、向こうが王様でこちらは子供ですわ。その辺も担当者の方は留意されてやっていただきたい。どうですか、水野部長。

○産業建設部長 水野久夫君

5条でうたっております負担金469万7,011円でございますが、議員にご説明したのかわかりませんが、これは実際の建設費2億2,000万で、今回の事業は財団法人が行うものでありますが、その大半が借入金でございます。町のほうで負担を今負担金として入れております500万弱の金額につきましては、総額から借入金の額を除いた答えが約500万弱、460万ですので、その部分が負担金として支払うという内容のものでございます。

ただ、この協定書の中には今言われるように、こういう計算式で成り立ちましたということは書いてございませんが、内容といたしましては建設費から借入金を引いた額が負担金ということでございますので、ご理解ください。

○2番 山田新太郎君

さすが専門家です。今のようなことがあられたら、お互い話ししてここに明記できなくてもいいものですから、添付書類として確実に私の言いたいのは、25年先の人がわかるようにしておいてくださいということなんで、添付書類で今のような、これ立法趣旨というんですね、こういうのをね。そういうような趣旨を添えておいてください。そのほうが将来の方にとって非常に優しい行政だと思います。

次にですけども、7条ですけど、ここが非常に問題なんですね。第2条の施設は公の所有とし、これはいいですわね、つくっていただくので。公はみずからこれを有料で運営する、ここも仕方ないですね。2項で前項の料金、額及びその他運営にかかわる基本的事項は、甲乙事項協議の上決定するとあるんですね。これ、基本的事項と書いてあるだけなんです。

これ困ったもんですね、こういうことを書くと。

だから、ここで水野部長は多分当事者と話されてます、多分ね。私のような者が言う必要がないんですが、基本的事項というのが何かということですね。今わかっている範囲で羅列して行ってほしいんですね。これも添付書類で結構ですから。だから、向こうの言いなりになっちゃいますよ。これ、基本的事項だったら何でも言えますからね、向こうは。いいですか。

だから、その辺を今の時点でお互いが、別に向こうは敵でもないや。敵対関係でも何でもないので。こちらの言うことは途中、何が起きるかわからん。そのときのために、今の時点でわかり得る基本的事項をなるべく明記しましょうよと。お互いそれでいいんだと思います。別にめくじら立てるようなことじゃない。だから、今の時点で水野部長以下皆さんで思い当たる事項をなるべく羅列しておいて、これを含むその他において協議をした結果、料金を変えるというようにしておいていただきたい。

それでないと、もうからない、企業努力する必要ないわけです、全部こちらが担保しなあかんという約束になっているわけですから。もうからない、もうからないと料金上げますわな。こっちは水野部長はたまたま見えるですよ。あと10年後、違う人なんですよ。たじろいじゃいますよ。そういうふうにしなないように、わかり得る範囲のことをここに羅列してくださいよ、何かね。これは僕が勝手に言うんで、そんなもんあり得んということになると思います。その辺どうですか、水野部長。

○産業建設部長 水野久夫君

先ほども少しお答えをしたんですけども、今結んでおりますのが、この協定覚書等のものでございます。今後、今まで協定を結ぶに当たっては、担当である私どもと相手方との話し合いの中でやっておりますが、今後、先ほど言いましたように施設を開設する前に供用後の細部について、それは例えばでき上がった後の施設の維持管理ですとか、あるいは料金の体系、そういったものも含めた内容で、運営の協議書を取り交わすということになっておりますので、今議員が言われましたことも十分踏まえた上で、その協議書の中で確認をするようにいたします。

○2番 山田新太郎君

ありがとうございました。とりあえずできるだけ将来の担当者のためにこの内容がわかるようなものを残してください。

それから、第8条の3項ですね。甲は第1項の規定により施設を譲渡しようとするときは、譲渡条件などについては乙と協議するものとする。この場合において、施設を乙に譲渡する場合には、原則として無償とすると書いてあるんですね。僕のここで言いたいのは、譲渡条件などについてはということ、明記されていないんですね。向こうは多分頭の中でのすごくある。こちら側としては、将来ここにいいことが書いてある、無償で渡してもらうんで

すよ。だから、その後は非常に蟹江町はありがたいですよ。無償で全部を渡していただく。

だから、そのときに施設が使えないでは困るわけですよ。だから、ここの条文に、全部施設が今と、つまり引き渡し時と同じような条件で使えるようにという意味で、設立時と同様に使用できるようにして、原則という言葉も、これも法律的には非常にあやふやな言葉なんですよ。どういうふうでも解釈できる。だからこれは省く。これを省いて、こちら側の要望だけです、向こうと話しした結果、向こうも何か言ってきますから、こちら側の要望としては、設立当時と同様に使用できる状態にして、無償で渡すと。原則という言葉をご省いてください。それも努力していただきたいと思います。どうですか。

○産業建設部長 水野久夫君

この協定書は既に結んでおるものですので、今後結びます、先ほど言いました運営協議とかそういった書面の中では、検討させていただきたいと思います。

○2番 山田新太郎君

くどいですが、水野部長がいつの日かはそこをどかれるんで、その方たちも理解できるような内容をなるべく書く、それが契約書なんです。言葉で幾ら言っとったって、書いてなけりゃ何もなりません。それを言葉でお互いわかつとることでいいから、明示をしておいてください。よろしくをお願いします。

それから、第9条ですわ。これは非常に問題だと思うんですね。2行目以下、用地の確保についてということは、どうも無償なそうなんで、この無償について何か規定があるようでしたら、この場で教えてください。

○産業建設部長 水野久夫君

無償で財団法人にお貸ししてというところですよ。今回計画しております土地は、もともと町が管理をしております水路でございまして、町の公共物管理条例のもとで町が管理しておるといふ場所でございます。

用地の利用形態、現状でも町は自転車駐車場として使っておりますし、この先も自転車駐車場として使うということで、用途としては変更はございません。財団法人の自転車駐車場整備センターに運営する母体が町からそこにかわるということでございまして、決して民間の業者に対して使用させるものではないということがございます。

財団法人の位置づけとしまして、こういった駅周辺での自転車利用者の利用増進ですとかいろいろな安全を図るために自転車駐車場の整備を行っておる団体でございまして、昭和54年に建設大臣のほうからそういった許可を受けた団体でございます。

現状の用途とこの先の用途も変わらないということもございまして、そういった団体に無償で貸すということは可能だと思いますし、ただ、使うことについては、公物の条例の中で定めております占用の手続は、当然相手方と結ぶ、相手方に申請をしていただいでうちのほうで許可を出すという状況になっておりますので、土地のやりとりにつきましては、そ

った書類の取り交わしで進めていきたいと思っております。

○2番 山田新太郎君

何か時間、今度分単位で表示してくださいね。時間がなくなってきましたので、本当は物すごい話したいんですけど、要点。なぜこれ有料化になってくるんですかね。昭和61年にこれができたときに、当然これ無償にしたわけですよ。当然その当時、北にも南にもそれをなりわいにされている業者さんあったんですね。

にもかかわらず、いろんなことがあって無料になっているんだと思います。私の勝手ですけども、高校生などは、大学生については、将来蟹江町を背負うような方たちなんで、学校行くのに有料にしないほうがいいと。有料にして例えば1,500円上げたら、これは授業料が1,500円上がると一緒なんです。ここに私学助成の陳情を求めるといふ陳情書が出ておるんですが、駐輪代1,500円取るということは、授業料が1,500円上がったと一緒なんですよ。

一般の人にとっても、蟹江町、非常に納税者、今会社に通っておられるわけですね。そういう方達にしてみれば2,000円、これは給料が2,000円減らされると一緒なんです。そういうことも含めて、あえてこれを有料化にするんですね。だから、その当時、駅前駐輪場を経営されていた議員さんもお見えだと思います。その人は反対運動を一切されていないんですね。この点も含めてなぜ有料化、簡単に答えてください。

○産業建設部長 水野久夫君

私ども町としましても、やみくもに町民の方からお金を取りたいなんて考えを持っておるわけではございません。今回の議会初日の全員協議会の中でもご説明申し上げましたが、駅周辺の自転車駐車の実態というのは、収容能力を超えた利用がございます。利用者の皆さんからは、整備された施設の中でいつでもスムーズに出し入れができる、そういった施設の提供を望まれているのも現状であります。

こういった中で使っていただいておりますものですから、駐輪をめぐってのトラブルも絶えません。中には有料化をしてでも、もっと出しやすい施設にしてほしいというようなご意見、声もお聞きしております。以前から議員が言われましたように、周辺にあります民間の自転車預かりを利用してみえる方もございます。ただ、非常に込み合っていて収容能力を超えた状態である、もう少し使いやすい施設を使いたい、施設にしてほしいというような声もございますので、利用者の方には若干のご負担をおかけすることになりますけれども、施設を改善することによって利用者の利便の向上も図れるという観点にお立ちをいただき、ご理解をいただきたいと思っております。

○2番 山田新太郎君

時間がないので、やむを得ずはしよりますが、駐輪場の工事費というのは、今テレビを見ておられる方にもう一度確認の意味で言っていたきたいと思っておりますが、駐輪場総工費は幾らですか。

それから、最近同じような建物じゃないですけど、非常につくっております。蟹江町の南保育所は、ちなみに幾らかかったんですか。それから、蟹江中体育館の横に同じように体育館を整備されたときに駐輪場ができております。差し支えがあるかもしれませんが、これも幾らかかっているか、一度お答えください。

○産業建設部長 水野久夫君

今回の駐輪場の整備費は、工事費それから設計費とか、そういったものをすべて含みまして、2億2,000万でございます。お尋ねの南保育所であります。南保育所の建設費2億9,500万です。それからもう1件、中学校の駐輪場の関係であります。こちらは駐輪場だけを単独で建てたものではございません。蟹中の体育館だとか耐震の工事をしたときにあわせて施工をしておりますので、そちらの設計書の中から駐輪場に係る分だけをピックアップして積算しますと、約1,200万ほどだと思います。

以上です。

○2番 山田新太郎君

今、部長のほうからお答えがありました。駐輪場約2,200万と。蟹江保育所2,400万ですか。

○議長 中村英子君

2億2,000万ですよ。

○2番 山田新太郎君

2億4,000万、これ、テレビ見ておられる方、今後駐輪場完成します。そのときに蟹江南保育所、あれは2億9,500万で、蟹江町の駐輪場2億2,000万。これを目で高いか安い、私はあえてここでは言いません。自分で考えてみてください。

今、水野部長、本当に苦しい中で答えていただきました。本当に首がかかるかもわからないようなことを言われたんですが、体育館の横の駐輪場、幾らでしたか。駐輪場規模を見てください。あれ1,200万、水野部長がそのとき頭をちょっと打っておられて安く見ておられるかもしれません。1,200万です。この事実を駐輪場ができていくときに、このテレビを見ておられる蟹江町民の皆さん、比較をしてください。私はあえてこれが安い高いは一切述べません。これは蟹江町民の皆さんが決定することです。それでいいですね、水野部長。

○産業建設部長 水野久夫君

それでいいですねと言われても、事実の数字をお知らせしているだけです。

○2番 山田新太郎君

時間がないので、次の問題っていっぱいあるんですけど、今回質問します。私の勝手なる意見ですよ。今駐輪場、キャパはオーバーだと思っております。だから、近いうちにもう一個つくらないかんとおっしゃっているんですね。私の意見ですよ。だから皆さんは別で。もしつくとすると、今度何をやらないかかという、土地を買うなり借りるなりしなければならぬわけですよ。

そこでまず費用が発生します。そこに一個モデルでできたものがあれば、それを当てはめざるを得ないわけです。そうすると、蟹江町は何をやるかという、土地を借りるなり買うなりして、まず費用を払いますね。そこへ同じもの、無料で使っていただくという非常に矛盾したことが起きてくるわけですね。だから僕は本当、基本的な線としては、駐輪場を整備していただくのはありがたいんですが、せめて駐輪場の土地の代金ぐらいはとっておいていただきたいなというのがあるんですね。その点どうですかね。

○産業建設部長 水野久夫君

今、議員言われましたように、例えば新しいところをつくろうとすると、その部分の用地費、それから建設費等がかかります。実際、駅の周辺でそういった土地があるかという話になりますと、今の段階では見つかっておりません。土地もございません。ただ、もしそういう土地があれば、用地費、工事費等がかかってくるわけですし、それこそ何億という金を要するかもしれません。

ただ、今回の今まで私どもが整備しておりました川の上の駐輪場を、ここの整備センターを活用することによって、総額としては2億2,000万かかるんですけども、町の負担金は先ほど言いましたように、借入金を除いた約500万で、以降25年間の利用ができるということでもありますので、新たなところをつくってかかる費用と、それから今のところできちっと整備をされた状態で利用者の方にも使っていただける。しかもそれについては、今の段階では500万という負担金で済むわけですので、そういったことが、今回のこのセンターを活用したこの場所での新しい自転車駐車場の改修ということに踏み切った要因の一つでもございます。

○2番 山田新太郎君

今の答えでもう出てるんですけど、議事録に載せてもらわなアカんですから確認するんですが、現時点ではほかの駐輪場候補地を探しておみえですかということと、もう一つ、9条のことで、ここに公の要請により住民に対する広報、放置自転車等の規制その他施設の利用増進に必要な措置について協力するものとするという指定があるんですね。

だから、ここで僕の言いたいのは、工事中に周りで起きたことに対してどのように措置するのか。当然、できてしまってから、駐輪場だけだと思うんですね、この業者さんが管理されるのは。その周りで起きるさまざまなことが予想されます。それについて、できたらちゃんとここも明記しておいて、できるだけ住み分けをしていかないと、蟹江町が多分全部やられますんで、その点もよく明示しておいていただきたい。とりあえず、駐輪場を探してみえるかだけ、もう一回お願いします。

○議長 中村英子君

山田新太郎君、時間を終了しておりますので、お願いします。

○産業建設部長 水野久夫君

先ほどもお答えをしたつもりでおりますけれども、新しい場所で新しい駐輪場をつくるという考えは持っておりません。場所もございませんでした。

それから、今の現地での周知の関係ですけれども、広報のほうでも既に駐輪場がこのようになりますよというお伝えはしてございますし、これから工事が始まったり、あるいは仮設の駐輪場の場所とかをお知らせする必要がありますので、そういったものも今の駐輪場を使っている間に、現場のほうには看板等を張り出してお知らせする予定でおります。

○議長 中村英子君

以上で終わっておりますので、以上で山田新太郎君の質問を終わります。

質問5番 菊地久君の1問目「まちづくりミーティング実施参加者の声どう活かす横江町政」を許可いたします。

菊地久君、質問席へお着きください。

○9番 菊地 久君

9番 菊地でございます。通告によりまして、一般質問をお願いをいたします。

まず、第1点目でありますけれども、「まちづくりミーティング実施参加者の声どう活かす横江町政」、こういう表題でございます。

そこで7点ほどお尋ねをしてみたいと思いますが、全体的にどのような質問をここでしたいかと申し上げますと、まず第1に、実施時期と参加町内会、そして参加者の内訳、年齢、性別はどうであったか、1点目であります。

2点目には、出された主な意見の内容と答弁者及び答弁内容についてであります。

3点目は、質問者に対する文書回答書についてであります。

4点目には、意見、要望、質問等の回答問題、重要課題の検討は。そしてまた、今後の施策について。

5点目、参加者の声なき声と町政運営について。

6点目、社会情勢変化、特に消費税、原発、衆議院解散、新党結成、重要事項に対する動向をどうとらえ、町政を前に進める体制というのは十分なのか。そして心構えはどうか。

7点目、住民、議会、行政の三者が一体となり、協働によるまちづくりが大切であるが、町長は議会を軽視する姿勢が特に多い。問題であるが、考え方を問うていきたい。

このように、1点から7点にわたって質問をさせていただきたいと思います。

まず最初、実施時期と参加町内会、参加者の内訳、年齢、性別についてであります。お願いいたします。

○政策推進課長 山本章人君

それでは、1点目、実施期日と参加町内会、参加者の内訳についてお答えさせていただきます。

このことにつきましては、別紙配付いたしておりますお手元の平成24年度まちづくりミー

ティング開催日、開催場所及び参加人数一覧という資料をごらんください。まず、まちづくりミーティングは、町長が町内の各地域に出向き、テーマに基づき、町の現状を説明しながら住民の皆さんからの生の声を聞き、町長と住民の皆さんがひざを突き合わせて率直に意見交換をしていこうというものでございます。

実施期日等ではありますが、資料の表にありますとおり全30町内会で実施しており、4月28日から7月29日までの間に夜の7時30分から開催いたしました。参加者につきましては30町内会、合計で1,070人ほどの住民の方の参加がございました。

参加者の内訳といたしましては、これはちょっと概数なんですけど、男性が約7割、女性が3割程度、参加者の年齢は20代から80代、ただ、その中でも中心は40代から60代、70代という分析をしております。

以上のとおりです。

○9番 菊地 久君

まず、今回のまちづくりミーティング、これは4年に一度、町長がおやりになるわけですが、30町内会全部を実施ができたということ。そしてまた、参加者の人数も、今回は内訳まで出していただいたわけでありまして、特にこの参加者でありますけど、今ざっと出ましたが、特に何をやってもそうではありますが、今、参加者というのは、年齢の高い60以上の方が特に多くなってまいりましたのでね。そこでどうなんでしょうかねというつもりでお尋ねしたんですが、20代だとか30代、40代、50代の方々に目立ったようなことはなかったのかなど。その辺について後で結構でございます。2点目の質問のときに言っていただき結構です。それを聞きたいということ。

それから、2点目で、そういう中で出された意見の内容と答弁者及び答弁内容についてということで、本当にことしはこれだけ1冊きちんと、質問者そして町長、関係者の答弁という形で1冊の本に出されているわけですが、そのときに質問者の年齢だとか性別だということは書いてはなかったもんですから、若い子が言ったのかな、女性が言ったのかな、こういう点も参考にしたいわけでありまして。

そこで出された主な意見の内容と答弁及び答弁内容について、どんなようなことが主にあったんでしょうかねと。これを見ていって、全部見れば皆さん議会の議員さんにも資料が出ておりますのでわかりますが、主催者側として今回やっただと。そのときに、どんなような質問が多かったのかなど。それをまとめてあるとするならば、簡単で結構でございますけれども、こんなようなことがあったというふうに答弁できるかどうかです。そんな資料が出ていませんもんですから、その点について質問をさせていただきますが、いかがなものでしょうか。

○政策推進課長 山本章人君

それでは、出された主な意見の内容等などでございますが、こちらのほうもその当日の内

容としては、配布資料として平成24年度まちづくりミーティング要旨といたしまして、そのお手元の資料につけさせていただいております。

まちづくりミーティングはその取り回しを副町長が行い、住民の方からの意見に対する答えは、基本的にその場で町長が行っております。その資料の中で出された意見は菱形の印が打ってあるもので、それに対し、町長の答えたことや考えが、要旨概要ではございますが、記載してあります。

それから、主などのような内容が多かったかということでございますが、今回のまちづくりミーティングの意見の内容をちょっとだけですがまとめてみますと、一番多かったのはやはり防災関係。それから2番目に多かったのが、町長の合併に対する考え方を聞きたい。それから、3番目あたりが、道路や交通安全に関すること。そのほか、下水、排水、区画整理の話、駅の橋上化、市街化への編入等の都市計画関係の話。それから、防犯等の意見などがございました。これらは今後、担当の部、担当課のほうへおろして精査し、これからの施策に反映していくという形をとりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○9番 菊地 久君

ミーティングをやられて意見を出された。それをぱっととらえたときに、どんな内容が多くて、自分たちはそれをどうとらえて、次の質問に入っていくわけでございますけれども、その前に、質問者に対する文書回答書、これはいただいておりますので省きまして、今の点で4点目に入るわけでございますけれども、質問をされた事項について、特に今まで議会の中でも質問があった、これは問題だなという点が多々あったというふうに思いますけれども、今特に30町内会でずっと調べさせていただいておりますと、30町内会のうちの28の町内会は合併問題です。合併問題について質問が出ております。質問と回答というのが一番多かったのは、合併問題です。

名古屋市合併へ対する問題、合併しなかったらどうなるだとか、町のまちづくりミーティングでございますので、当然今置かれた蟹江町の実態はどうであって、そして合併についてはどう思っておるのか、今の役場の体制はどうなのか、財政はどうなのかとか、非常に突っ込んで質問が出されておまして、その都度、答弁はされております。

答弁内容をずっと調べていきますと、後ほど言いますけれども、町長が答弁したやつは、最初と最後では少しずつ変化をしておるんで、おもしろいなと私は思うんですが、それが政治家として当たり前だと思いますが、いろいろな面が出ております。

第一に感じられたことは、今言った合併問題が出されておる。それから、斎場問題、本町の人を中心にして、本町の斎場問題が出ておるんですね。これはもう長い間から出されている問題であります。今の本町の斎場はどうなの、直すんですか、だめじゃないの。町の答弁もだめだよと。もうつくり直すつもりもありませんよと。では舟入と一本化してはどうだ。

その問題、それもあるけど、大変一本化は難しいし、そうかといって2つとも廃止することも大変だわなど。できたらもう、ざっと計算すると、前にも私言いましたけれども、管理費が2,200万くらい要るんですよ。

だったら、例えばお亡くなりになる方が300人として幾らぐらいでしょうかねと。例えば5万円町が補助をしても、使つとる費用よりも安くなるんじゃないかと。そういう選択肢もあるわねという質問をしたところ、町長もそんな回答をこの中に書いとるところもあります。その辺について、真剣に斎場問題をとらえていかないと、大変切羽詰まったのではないだろうかな、そう思える事項ですね。これは後ほどまたお尋ねしたいと思いますし。

それから、当然ながら防災対策の問題でしたね。防災どうなの。津波が来たときに何メートルぐらい水がつくんですか。1メートル500でしょうか、2メートルですか。いや、4メートルと言われているけれども、4メートル以上におれば間違いないですねと。じゃ、避難所として、例えばここだと学戸小学校の屋上まで行ったら何メートルなんでしょうかねとか、役場だったらどうなのと、こういう具体的な心配事等についてもご質問をされていて、その都度お答えをなさっておるようであります。

また、下水道事業の問題についてでも、浄化槽をやったばっかなのに、下水道にまた銭かけるで大変だよと。何とかならんの、金貸してとかね。具体的にそんなことも出ておったと思いますし、やっぱりここでもう一般質問で伊藤議員から出ておりましたJRの駅の問題、もちろん近鉄駅高架とか陸橋の問題、駅前整備の問題、これも出ておまして、そこに答弁はきちんとされておるわけでありませぬ。

それとまた、蟹高の問題でしょう。蟹高の跡地どうするの。大体この議会の中でいろいろ質問が出たり意見が出とったことが、今度の町民のタウンミーティングで出されてきておるといことは、我々議員としても、あ、よう皆さんに知らせておるのかなと思いますし、議会の中でもいろんな議論を皆さんが聞いてくださるのかなと、こういうふうにはっきりしておるところであります。

そこで、今私が言いましたことについて、今度は町の側としていろんな意見がありました。要望がありました。質問がありました。回答も出しました。では、ここでもう一度お尋ねいたしますが、タウンミーティングを終わった後、町長を初め関係者が集まって、このタウンミーティングの中の重要課題、早急に取り組まんならんものは何だったのか。これから打たなければならん施策は何か、こういうことをまとめてあるのかどうか。まとめてあるとするならば、それはどなたがまとめて、どなたがどの時点で報告ができるのか。

それとも、今私が各担当者に質問をいたしますので、タウンミーティングが終わった後、あなたはこれについてどう受けて、頑張ろうとしとるのか。

続けて質問させていただいてよろしいとするならば、例えば政策推進室長伊藤さんに、これを終わって、中心になってどういうことが重要課題であって、これから何を進めにやいか

んなということを今まとめておるとか、こう思ったというようなことを聞かせていただけるとありがたいし、土木では、水野部長のほうから、駅前のJRの問題、近鉄駅前整備の問題言われて、自分はどう取り組んだらいいのかとか、部長クラスの人たちは、そのディスカッションをしたかどうかですわ、この終わった後。まだやっていないならやっていないでいいですよ。やっていなけりゃやっていない。しかし、大体主管としてこういうことで今、気持ちの上で思つると、ここで報告はできると、私の質問に対して。

町長は答弁したがって待っていますが、町長は後でいいので、その前に、部長クラスの皆さん方はどうなんですかということを知りたいと思いますが、どうしたものでしょう。

○副町長 河瀬広幸君

私もまちづくりミーティング、町長と一緒に30町内会やってまいりました。先ほどご報告申し上げたように、さまざまな課題が出ております。防災の問題、それからまちづくり、合併、再編、いろんな問題が出ました。今回、議会にお出ししましたこの資料がすべてでございます。

今後の取り組みとしましては、まずこの資料にありますように、即座に答えられるものは即座に答えております。答えられないものにつきましては、各部署に持ち帰りまして、また改めて返答をする状況になっております。

総括といたしましては、この10月から3カ年の総合計画の編成が始まりますので、その3カ年に合わせて、このまちづくりミーティングで出た課題、それから翌年度に反映しなきゃいけない問題、それとも長期スパンで考えなきゃいけない問題、それぞれ担当部署におきまして精査をしまして、その計画を3カ年のローリングに反映できるような指示を今出すところでございます。

以上でございます。

○9番 菊地 久君

一般的にまちづくりタウンミーティングをやって、町民の声が出るんですね。この声の中にも、無視してもいいなと思う声も当然あると思いますし、あした解決せないかん事項もあつたらうと思うものですから、それについて早急にやりますと言ったことについては、間違いなく実施が、ここに書いてありますが、できるんでしょうねと。これはいずれかの時点で確認をせないかんことなんで。

だから約束した、例えばこれは早期にやりましようと言った。どぶの掃除でここがどうのこうのと書いてある。やりましようと言ったことがやっていないというようなことがあつては、これはせっかく皆さんの声を聞いても、できないことであつてはならないわけです。だから、なるほどなど。蟹江の町政は、皆さんのところへ町長初め来て、聞いた声についてはわかったと言って答えたことについては、即実施をしていってこそ、信頼される町政であるわけです。

今の私の言いましたいろいろ出された意見をとらえて、きちんと各課で各部でまとめて、今後の施策として解決方法はこうだというのをきちんとまとめたものを出していただきたい。このタウンミーティングに関する件について。それはできるかな、約束できますか。いつごろまでとかね。それとも、今言ったように10月から何か検討会をやるかすると、12月のあれにはある程度この来たやつの答えを書けるかどうか。それを今聞いている。出してくれるというなら、これ以上の質問はとめておきます。それとも、1点1点質問に対してお答えしたいとおっしゃれば、1点1点また今から質問します。

○副町長 河瀬広幸君

今、菊地議員のご質問は、私どもさっきお答えしましたのは、まず、すぐやれるものについては担当部署に指示を出してすぐやりました。また、やれないものにつきましては、予算との関係もございますので、持ち帰りましてその実施時期の見込みだとかそういうことを含めて検討しているところでございます。

それで、先ほど菊地議員おっしゃったように、今回政策的な問題も含めまして、25年度以降に反映させるものにつきましては、この10月から3カ年のローリングに入りますので、それまでの段階において各部署において精査をしながら、その懸案事項を協議して、来年度以降どうしようかということをやっていくということを考えておりますので、今おっしゃるのは、その辺のことを議会にお示ししろということでございましょうか。そういう考えでよろしいでしょうか。

○9番 菊地 久君

まず、1つだけ聞きましょう。斎苑の問題について。これは何年も前から言っておりますので、この答弁で聞いとる限りは、これはほど遠い話だなと思いますので、一遍委員会もありますよね。どこがネックなのかなと。例えば舟入さんと話をしてできないだろうかと。どうしてもだめだと。だったら、もう本町はやめましょう。そして一遍、本当に愛西市へ申し込みをして、一体あそこは高い。多分6万とかなんとか言ってましたけれども、6万円出してでもどうなのかなとか、名古屋はもうちょっと後ですけども、南陽町は5万円とか、そういうのあるわけ。津島市はちょっと今悪くなった、煙が出るで工事にかかるようでございますが、そういう連携、また一つこれ、連携なんですよね。蟹江の海部地区にある町村との連携を深める。弥富や何かは遊んどるって言っちゃ失礼ですが、あいとる。飛島も本当にあるけども、あいとるの。

だから、周辺の市町村と連携が深まると、斎苑問題というのは結構早くできる。ありがたいこと。それは一つの例でございますが、そういうことについてどうなのかなということも申し上げて、合併問題については、後ほどまた次の質問でやらさせていただきます。ちょっと抜いておきますので。身近な今我々としては言われてくるのは、それかな。

それも言いづらいとすれば、それじゃ、下水道事業の今の進捗状況でどうなんですかと。

本町でやっておりますけれども、お金が借家のうちだとか、借家だもんですから、大家さんがもうやめたと。金も出さずにあんたやってちよいと、私も80も90もなつとるもんですから、まあええわと。くみ取りで結構だとかいう方も出てきとると思うんです。そこへ一軒一軒頭を下げて回りながら、幾らぐらいでできる、せつかく本管やったら給水率、工事費用何%ぐらいの方が加入してもらわんことには、投資した金戻ってこやせん、下水道事業は大事業なんですよ。

絵にかいた本当に立派なことを言って、本町やった、今度学戸の絵をかいて学戸地区のをやっていますけど、あれをやり出したら、また大変なんですよ。下水道事業は大変な事業。簡単にやるやる言ってますけれども、そういうような重要な課題というものについて、真剣にとらえながらやる。それを10月からでも結構です。検討した結果、12月ぐらいには議会にも報告をして、来年度の施政方針などに反映するだとか、予算に反映するだとか、できるもの、できんものを選別をするだとか、そういう声が伝わるかどうかというつもりで書きましたし。

5点目の参加をしても、ずっと聞いとる方はみえるわけね。それで、べらべら質問してしゃべりたい人は大体わかる、顔見りゃわかるね。議会でもさ。それと一緒に、でも、まじめにきちっとお見えになってずっと聞いて、その場では言いにくいけれども、一たん帰ってくると、皆さんと隣と、あるいは喫茶店へ行っておっしゃつとる。その、その場では言えないけれども、まさしく参加をした人の中で発言した人は全員じゃございませんので、うなずいてうんうんといって帰られた方もお見えだと思いますけれども、こういう方々が声なき声と私は言うわけでございますけれども、言いたかったけども言えなかった。せつかく参加をして町の動きを聞いて、何とかどこかで反映してもらいたいなと思ってお見えになった方も大勢見えるわけです。

そういう人たちの声なき声というのをどういう形で、せつかくやったときですので、酌み取つとるのか。演説はええんですわ。説明は町長得意中で、ようこれ議事録見とるとわかるけど、ほとんど町長がようしゃべってござるで、それはいいんですわ。しゃべるほうは得意。でも、大事なことは、参加者の声なき声をどれだけ参加した役場の町長、副町長だとか部長、課長が酌み取って帰ってきとるかということ。その酌み取って帰ってきたことが、町政にどう反映していこうねと、こういうことがなされたかどうか、大事なこのまちづくりミーティングというのは、大事なことではないでしょうかねと。

役所のやることは大体わかるですよ。本当に立派だと思いますよ。これだけのものをちゃんときちんとして書いてくれて、質問者、答弁者、嫌なこともごまかさずにちゃんと書いとるね。いいことだね、これね。これだけのものをつくれるという能力はあるわけ。事務的な能力としてはいいと思います。要は、そうではない、表に出ない町民の声をどうとらえるか、要は感性があるかないかということになるんですが、その辺のところを私たちは評価をどうする

かなんですわ。やったことに対しては本当よう頑張ったなど。これだけの日にちを割いて行って、30町内会へ行っておやりになるということは、大変なことなんです。大変努力をされた。だから、その努力されたことをどうやって町政に生かしていくのか。

本来ならば、議会の我々がそういうことも本当はやらないかんことですが、よそでやり出しとるわけだね。議員さんがグループになって報告をやったり、議会報告などをやっておるんですが、蟹江はまだそこまで行っていません、申しわけない。

そこで、長くなっていっちゃって、大事なことを忘れてはいけませんけれども、今度は町長に聞きたいわけでございますが、6点目のことですが、今置かれております情勢でございますが、大阪都構想というのが本格化して行って、大阪維新の会が日本維新の会で大きく政治団体として変化をし、橋下さんじゃないけれども、おまえはばかだ、たわけだとばかばか言われた人が、今は逆になってきたとかいって、きょうも言っていましたけれども、そういう政治的な情勢変化、この愛知におければ中京都構想、河村さんと大村さんのいろんなことともありましようが、それはまた合併のときに申し上げたいと思っております。

衆議院選挙というのがあるでしょうし、特に消費税問題がどういように町民に影響してきて、町政にもどう影響してくるのかな。それから、衆議院の解散だとかそういうものがあつたときには、どのような形で町の行政、政治情勢をとらえておみえになるのかな。これは町長に一遍、今の町長として答えていただくと同時に、先ほども7点目として申し上げましたように、タウンミーティングを通じて町の言うこと、町民の言うこと、そして議会、そして三者が一緒になってやるのが協働なんです。これは協働の蟹江町をつくっていこうねと。三位一体となつてということをおっしゃつとる町長が、どうも町長が町長として議회를最近軽視する姿勢が多くなつたやないかと。

先ほど山田新太郎さんが一般質問のときに、こうやって大分苦情を言っておりましたように、駐輪場の問題や何かでも、あれは法的に一遍問題が出ると思っておりますので、それはそれとしてまた別の機会ですらいろいろと問うていきたいと思っておりますけれども、あれも知らんどの間に相手と契約をしてどんどん前へ進んじやって、町の土地を無償でばーんと30年も貸して、2億何千万でと、あの計算式って、そんなならせんと私は思つとる。

それから、あんな2,000円も1,500円も取るような問題ではないし、あれだけ取るような問題を、ようも勝手に、本当に強行というか、町民を全く無視してばかにした町行政だなど、私はこのことについては憤りを感じておりますので、そんなことなど、議会で報告せないかん。例えば須成祭の問題もちょっと出ておりましたが、いろいろあつたけれども、全然報告はない。観光開発の予算を使って何やった、こうやったとかって、これもわけがわからん。

今は海南病院の問題がある。それから、ごみ袋の問題などの処理をどうするんだと、こんなような重要事項がありますけれども、なかなか議会に伝わつてこない事項が多いということで、町長自身が議会を無視をすると、議会を無視したわけやないが、議員一人一人を無視

をしとるなど私思っていますがね、議員さん13人おるもんね。だから、13人のうち何人かを無視して、何人かを大事にしとるか知りませんが、どうもそういう傾向が強いと。そのことは、一方で言えば議会を無視をしとるから、中村議長が無視されとると、こういう結論になると思いますので、腹を立てて怒って頑張ってもらいたいと思うわけですが、その点について、あとは今言った6点目、7点目については町長の政治姿勢を問う話でございますので、ぜひ町長の口から全体をまとめて、タウンミーティングから始めて、町長の得意の分野でございますので、ひとつご答弁をいただければありがたい、こう思います。

○町長 横江淳一君

それでは、菊地議員のご質問にご答弁をさせていただきたいと思えます。

タウンミーティングで30町内会、4月28日から始まりまして3カ月間、大変皆様方にはいろいろご協力をいただきました。ただ、議員各位にもたくさん出席をいただきまして、それぞれの会場でやっぱりその地域の成り立ち等々がありまして、出てくる問題は多岐にわたっております。

これもすべて網羅をさせていただきました。4年に一度開かれてるわけじゃありません。これは毎年タウンミーティング、実はやっております、先ほど菊地議員が4年に一度やってみえると言ったんですが、これは毎年実はやっておりますので、それだけはよろしくお願いしたいと思います。ただし、18年、19年は町内会を対象にしましたけれども、あとはそれぞれ別の形でやらせていただきました。今回は30町内会すべての町内会長さんにご協力をいただきまして、老若男女たくさんの方にご参加をいただきました。大変ありがとうございます。この場をかりまして厚く御礼を申し上げたいと思えます。

この件につきましても、別にできるだけ皆さん方にわかりやすくお話をさせていただいたつもりでありますので、また声なき声をとということを言われましたが、タウンミーティングが終わられた後でも、電話がかかってきたりメール、手紙、それから直接お見えになった方もありますし、いろんなことで叱咤激励をいただいている部分もございますので、これも補足してご報告を申し上げたいと思えます。今後とも、私がこういう立場におらせていただけるうちは、しっかりと声を聞いていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

今、菊地議員が言われました社会情勢の変化等々について、町長どう思いますかということなんですが、本当に申しわけございません、政治家のはしくれと言われておりますけれども、今の国の流れは、菊地議員のように10期ベテランになりますと、流れがつかめるかもわかりませんが、私どもは本当に一寸先がよく読めません。大阪維新の会が旗揚げをいたしました。日本維新の会ということで、国会議員も5名以上壇上に登られて、いよいよ国政に進出をされるわけでありまして。

まさに明治維新、いわゆる江戸の幕末から明治10年の動乱の時期まで、それに会した坂本

竜馬含めて、高杉晋作も含めてでありますけれども、いろんな方が活躍をされたわけですが、まさに今、その状況とダブるわけであります。かつて日本新党の細川さんもこういう状況ではなかったのかなということ、ちょっと私、今回のことで思い出すわけですが、実際、この先、日本、衆議院解散があるのかなのか、野田さんにしか解散権は持っておみえでございませぬので、私が云々することは、これはもう当然避けるべきだというふうに思います。

ただ、この蟹江町、基礎自治体として住民サービスをしっかりとしていかなければなりません。実際、赤字国債を運営する特例法案も棚上げになってしましまして、我々としては一番心配したのが交付税の遅延になるんじゃないかということで、大変心配をいたしました。市町村については何とか交付税は来るということで、安堵をいたしました。

ただ、こういう状況を本当に政局にしていけるのかなというのは、個人的には思います。消費税の問題も菊地議員言われましたように、平成24年8月8%、平成25年には10%ということで、これはもう国会が通過をいたしました。まさに税と社会保障の一体化の具体案が示されないまま、法案が通ってしまったというのも事実であります。こんなデフレの状況でこれからどうやっていくんだろうということも、我々のみならず、議員各位も大変心配なことだというふうに思っております。

私も耳をダンボにしていろんな情報をしっかりととりながら、空白国会、これから臨時国会に向かっていろんなことがあると思います。民主党、自民党の党首選、総裁選もあるわけありますので、しっかりと前を見据えて情報をとって住民サービスに努めてまいりたい、こんなことを思っておるわけあります。

この中京圏でいきますと、河村市長、大村知事とのいろんなお話し合いの中で、中京都構想、尾張名古屋共和国構想、そして道州制構想、これらもたくさんあるわけありますけれども、いまいち中京都構想についての具体案が示されておられませんし、尾張名古屋共和国につきましても、新聞紙上では発表はされておりますが、私ども自身もまだしっかりとした考え方はわかりません。

ただ、河村市長おっしゃる中で、この尾張名古屋の行く末を考える会というのが過去3回行われました。その中で、ちょっと見えてまいりましたのは、愛知県54市町村を7つのブロックに分けて、この9月の末ぐらいに多分話し合いがあるのではないかと。これからどうするんだということの意見が聞きたいというようなことの打診は、非公式にはございました。これから我々もしっかりと町村、市町村肩を組んで情報を収集し、そしてお話し合いをしていかなきゃいけないのかな、こんなことを思います。

政局のことにしましては余り口を挟むべきではないのかなと。ただ、第三局が生まれ、町民、市民、県民、国民の皆さんがどういう選択をされるのかはわかりません。しかしながら、何せ今、この不景気な状況、このデフレの状況を何とか脱して、国民生活が豊かになる

ような、こんなこともしっかりとやっていただけるべく、国会議員の皆様方にも、立法府としての責務を負っていただくよう、私としても強く要望をするわけであります。

それから、住民、議会、行政の三者が三位一体だというのは私が申し上げた言葉であります。きょうは山田議員、そして菊地議員からも今ご指摘をいただきました。確かに一部連絡が遅くなったことも含めて大変申しわけなく思っておりますが、決して議회를軽視しておるわけではございませんし、今後とも議会の皆様方としっかり協議をした上で、これからもまちづくりを進めてまいりたい、こんなことに変わりはありません。どうぞよろしく願いをしたいと思っております。

○9番 菊地 久君

行政側と議会と町民が一体となって力を合わせて、3万6,500人のこの小さな町でありますけれども、蟹江町民である誇りを持って、生き生きと生きていく安心できる町であると。この思いは一緒ではなければならないと思っておりますし、そうすべきだと思います。そのリーダーであるのが町長でありますので。

議会は議会として、また町長に負けないように、きちんと政策の勉強をしてやらなければならない、これは使命だと思います。また、そのことを町民の皆様方に理解をしていただける、そのために我々は働かなければいけない、こういう気持ちでいっぱいであろうかというふうに思っておりますので、そういう思いの中で、あとは私は町長を言いましたが、あとそこに見える職員の皆さん方も含まれておるということを忘れないでくださいね。

皆さんがその思いをきちんと整理をして、日々の中で十二分に働いていただいてこそ、そういう話になるわけですので、ぜひ町の職員はたるんだとか、間に合わんだとか言われぬように頑張ってください。心からお願いを申し上げまして、まずこの質問は終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長 中村英子君

以上で菊地久君の1問目の質問を終わります。

続いて、2問目「蟹江町の将来を問う町民アンケート調査の実施を直ちに決断せよ」を許可いたします。

○9番 菊地 久君

2点目の質問であります、「蟹江町の将来を問う町民アンケート調査の実施を直ちに決断せよ」と、こういう表題であります。これは申し上げるまでもなく、今の蟹江町の置かれた立場の中で、平成の大合併で合併をされていって、そして今残っておりますのは、海部郡は昔は1市12カ町村だったけれども、現在は2町1村の蟹江町だということであります。したがって、その現実を踏まえまして、私はきょうは5点にわたって質問をしてまいりたいと思っております。

まず、1点目は合併問題、中村議員と私が合併問題について、とりわけ名古屋市との合併

についてどうなのか、こういう質問をさせていただいて、その都度、町長の答弁がありました。そして、議会だよりにはそれは載せてあるわけでございます。そのことについて、まずは整理をしておきたいなというふうに思いますけれども、町長は最初のころは、海部地区を一体にして、その後名古屋市と合併してはどうかと考えている、この提案は任期中に必ずする、また、現在合併する段階にはない、町民にとって一番いい方法を選択をしたいなど、とりわけ名古屋市との合併に向けて協議会を発足させたらという私の質問に対しては、研究会などの発足も必要だと考えているとか、海部地区全体で合併後、名古屋市編入を考えているとか、または、これは11年9月、去年のことですけれども、合併に向けて主体的な考えを示せ、これは1年前、中村議員が言ったことでありますが、町長は、現在合併する段階ではない、合併について町長には主体的な考えがないのではないかと。単独ではやっていけないという町全体での悲観的な意見は聞かれてこないもので、現在合併する段階にない、合併の話が本当に盛り上がるならば、意見を尊重してさまざまな方法はあると考えると。

また、名古屋市民になるかずっと蟹江町民のままか、合併の課題をメリット・デメリットを問うというようなことについて、町長は、町民にとって一番いい方法を選択をしたい。名古屋市合併を進める会が結成され、また大治町長も動き出した。単独か合併か、決断をという私の質問であります、町長は、海部地区のどこかの市町村と小さなブロックでの研究会も必要ではと思う。名古屋市だけではなく、町民にとって一番いい方法を選択していきたい。これが1点目、こんなような流れで町長は答弁を、去年の12月ぐらいまでは大体こんなような形の質問と答弁をされてきておりましたよねと。これについて、ここで、書いてあることですので、いいも何もないね、議会だよりのあれでございますので、1点目はそれは再確認をしていただきたいということが1点目であります。

そこで、今までのことは今までのこういう質問と答えがありましたけれども、2点目で、合併問題における町長の政治姿勢と具体的な方針と行動についてということで、海部地区の合併についての関係首長との話し合いの経緯、または町内における行動、こういう形で質問をここで思ったけど、この2番目をちょっと後のところへひっつけたいと思います。

一応こんなことを聞いたかったことにしておいていただいて、次に行きますと、先ほどもちょっと触れましたけれども、大阪都、中京都構想と尾張名古屋共和国など、政治情勢の変化の分析と政治判断について、どうなのかなと。先ほどもまたダブるようで申しわけありませんが、消費税の値上げや原発という政治的な問題、それから衆議院選挙が起こり得るであろうと、年内だと言われておりますが、今は民主党の党首選だとか、または自民党のほうもかわるようで、今は何かよくわからない、あしたの朝になったらまたどうなるかわからんというほど、本当にわけのわからんような情勢でありますけれども、そういう情勢の中に、我々蟹江町というのはいずれにしても3万6,500、外国人登録等々を入れると3万7,500と言えば、どちらを言ったほうがいいのかよくわかりませんが、そういう情勢の中にある我が町と

いうことの認識について、どういう認識を持っておっただらうか。

これはいみじくも町長が、タウンミーティングのときの質問に対して、町長の考え方というのが、例えば6月15日、これは西大海用での名古屋市合併について町長の考え方という質問に対しまして、町長は、名古屋市の合併は吸収編入による。迷惑施設が来ていいところでしょう。これはちょっと意味が、蟹江町庁舎もなくなります。議会議員もいなくなる。だれも皆さんの意見を反映できなくなる。土地改良、排水域の問題も名古屋市とは全く違う状況。だれがフォローするんですか。

愛知県海部郡蟹江町より名古屋市のほうが格好いい、それだけで町を売ることはできません。議会で名古屋市との連携を進めると言いました。町にとっていいことをやっていきます。その先に吸収合併、編入があれば、仕方がないと思います。今は合併をする時期ではない。河村市長に3回会ってきました。河村市長は合併前後のつき合いではなく、小さな魂をたくさんつくって大きな力を出そう、尾張名古屋共和国という考え方です。合併を殊さら進めるものではない。

大治町については首長が合併だと言っているの、それは尊重しなければいけない。ただし、というような形で、いずれにしても大治は町民や議会すべてまだオーケーしていないので、合併はできるかどうかはまだわからないだとか、いろんなことを文章にしたやつ、これはおっしゃったことが文章に、これはよう町長が言っとる言葉ですので、あ、そうかなというふうに整理をしたいと思えますけれども、そこで続けてまた新たに出されておりますのが、新聞でも大きくその考え方が出てきたのが、あま市、大治町、蟹江町、飛島村の連携協会定例会議というようなことで、4人が手を握ってお見えになると同時に、ここでも議会の中にも、仮称であります、あま市・大治町・蟹江町・飛島村まちづくり連携会議を設立する骨子がありまして、そこにもこれからの考え方として、決して合併ではなしに、近くのそういう町村と連携をしながらできるものをやっていきたいと、こういうようなことを現時点で、全体の情勢を分析をされながら、こういうことを行ったのかなと思いますが、それについて町長は、前は時計で言うと西の針だったのですが、ちょっと前、12時指しとったら今3時ごろですね。ちょっとこっちのほうへ、北のほうへ寄っとるわけですね。前は西だったんですね、西へ向けとったのを、今、針が北へ来ていますのでね。その北が東へ行くと名古屋へ来るわけですが、もう半部足りんなと思っておりますが、いずれにしても、そういう考え方でこういう話が出てきたのは、そういう情勢を踏まえながら出たのかどうなのか。これはご答弁をいただきたいと思えます。

そこで、そういう情勢等の変化やいろいろある前に、この合併問題についてどうなのと質問をさせていただいたり、議会で質問をして、そして昨年8月28日に名古屋市合併を進める会というのができました。そして、いろいろと皆さんとお話し合いをしつつ頑張ってきて、会員も400人を超す勢いで、大体年間500円の会費でございますけれども、形ができてきて、

町長は町長の考え方も出されて。

では、我々運動をしておる人たちも考え方をまとめたらどうだろうかなど、ここで申しおくれましたが、私が名古屋市合併を進める会の会長をやらさせていただいております。議員と会長とどうなのと、後で観光開発の会長は、町長が会長であり町長でありと、こういうことで一緒にされちゃ困りますよね。そうではなしに、会の会長として会員の役員会の決定に基づきまして、やっぱり議会で私たちは質問をして、町長は答弁をしとるだけでは、町民が本当に会に入るとる皆さん方にわかっていただけるのだろうか。町長はどう思っとるということを、やっぱりきちんと会員の皆さんにもわかっていただく。それぞれがやっぱり情報を提供しながら考え方を共有する。そのことが一番いいことではないかということで、ことしの7月10日の日に蟹江町長横江淳一様ということで、名古屋市との合併を進めるための要望書というのが出されたわけでありまして。

それを出された、私と一緒にしちゃ困る、一緒に人間ですが、その中身をいただいておりますので、町長からも回答出たのをいただいておりますので、やっぱり議会の中でも皆さんにも、議会のことも書いてございますので、わかっていただいたほうがいいじゃないかということで、きょう資料としてつけさせていただいておりますけれども、要望書としては、名古屋市との合併を早急に進めること。全町民を対象にした名古屋市との合併について、町民アンケートを実施をすること。名古屋市との合併に伴うメリット・デメリットについて調査結果を報告をいただきたいというようなことに対しまして、町長のほうからこの回答が出されたものを、そのまま出させていただいておりますが、大体この議会の中で町長が答弁をされているようなことが書いてありますが、先回の9月の新聞に出ましたよりも、早目に町長の考え方として海部のほうですね、私、町長は合併をする海部で、相手は津島でしようと、こう言ったね。お宮の関係やら県会議員の人と仲いいもんですからね、そういうつもりだったら、いや、違いまっせということで、あまという話が出たわけです。

それで、この海部のほうですね、北へ向かって飛島・蟹江、それからあま・大治と、こういう1市2町1村という連携を深めてまいるというようなことを、このときに考え方が出されておるわけでありまして。そして、新聞でこういうふうにはば一んと9月8日の新聞だったと思いますが、出されたですよ。9月8日ですね、土曜日でしたね、出されました。

そしてその後の、ここでもう少しわかっていたきたいというのが、どうも違うもんですから、2番目の早急に合併を進める施策は考えていないことから、町民アンケートを実施することも現在のところ考えていませんと。また、名古屋市との合併を早急に進めたいがゆえに、名古屋市合併の町民アンケート実施すべきとの要望であります。町民アンケートの前に、蟹江町の議会が名古屋市との合併についてどのように思っているのか、議会としての考え方が重要ではないかと考えます。町議会全体として、名古屋市との合併についての意見をまとめることがまずは肝要ではないかと考えます。平成の合併時においても議会の理解が先

決であったと思います。

それに加え、相手方の名古屋市議会が、蟹江町の合併についてどう思っているか。肯定的であるのか否定的であるかの見きわめることも必要と考えます。その上で初めて町民アンケートを実施すべきかどうか判断することになると考えますというような中身でありました。

そして、メリット・デメリットについてもきちんとよく調べられたと思いますけれども、若干違うところがありますけどね、まあいいですわ。特にそのアンケートの問題は、町長がよく言ったのかだれが言ったのか、この中にもよく文章出てきますが、税金が名古屋へ入ったら高くなるだとかいうことを、だれがどう言っとるか知りませんが、言うんだよね。全然違うよと。これも見りゃわかるけどね。誤った間違いを伝わってはいけませんので、だから、町長や町の理事者だとか管理者が、もし間違ったことをあんまり言うといけませんし、議会の議員さんの中でもできもんことを言う議員さんだとか、JRの駅前で名古屋市合併だと言った議員さんがおるとか、それはいいですわ、言ったことは間違いありませんがね。

そのうちに、これだけ名古屋市合併問題が盛り上がって行って、タウンミーティングのときに、30町内会あるうちの28町内会が質問をするというほど、関心が今日高まってきておるわけでありまして。そういうことを背景にしまして、あっち行ったり話がこっちへ行って申しわけございませんけれども、合併における町民の声、名古屋市合併を進める会の要望書と町長の回答について、そしてあわせて先ほど言いましたまちづくりミーティングでの声はということ、4点目でご質問をさせていただいております。

そして、同じようにあわせて言ってしまったので申しわけありませんけれども、あま市・大治町・蟹江町・飛島村まちづくりの連携設立と合併問題とのこの関連はどうなんでしょうかね。どう見ても新聞を見たときに、1面ぱっと見ると、あ、これはもう名古屋へ合併するための体制をつくろうと町長はしとるんじゃないの。だから、町長が頑張ってくれるなら、我々も運動をやっていたことが一定の成果じゃないかなと喜んじゃって、運動が終わっちゃうということがあってもいけませんので、合併したわけではありませんので。

それと、何か勘違いしておりますのは、名古屋市合併をといたら、もうあしたでもなるように思ったりする人おるわけですね。そんな簡単になるわけじゃありませんし、合併したら役場がなくなるだとか、税金がなくなるだとか、議員さんは全部要らんだとか、そんな短絡的なことではないですね。一つのやっぱり名古屋市合併を願うというのは、あんたどこから来たのといったときに、海部郡蟹江町と言わずに、名古屋だねと言ったほうが言いやすいで言うということね。

電車に乗っていても、高校どこなのって。郡部なのと言われるよりも、あ、市に住んだらと言われてほうが、子供心でもいいとか、気持ちの問題いっぱいありますしね。年老いてこれから先どうなるかなと思ったときに、あ、生きとるうちにできたら名古屋市民になって

うれしいなど。ちょうどお寺さんやお宮さんでお賽銭を上げてお願いしますねという気持ちを変えようという人もお見えになるわけですよ。お宮さんやお寺さんに500円やったら、あした私の願い事を全部聞いてくれるわけじゃありませんもんね。

だから、そういう気持ちというのを大事にするというのは、政治家としては私は感性だと思う。それを一々、そんなものできっこないわだとか、一般の人が言うのは幾ら言ってもいいの。しかし、いやしくもトップに立ったりトップに近い人が言うと、いかがなものかなということになるもんですから、どうなのというふうに思いまして、くどいことをいつも言いますけれども、そんな状況や背景を考えてきたときに、蟹江町の、では、将来を問うために町民のアンケートというのを一遍やったらどうなんですかと。

30町内会ある28の町内会の皆さん方が、名古屋市合併について賛成とか反対やないですよ、関心を持って町長に質問をしとるわけ。どうなの、本当になるの、なったらどうなるのと、こういう非常に関心が高まっとるのは、一つの蟹江町の財産ですよ。蟹江町民が政治的にそういう問題を議論をし合う、考え合う、職員の皆さんも自分の置かれた立場、今、蟹江町は280人見える、職員280人、臨時、パート、そういうのを別にして280人の人が見える。その人たちも、若い子と定年間際の人と、また考え方も違うでしょうし、若い職員さんから言うと、もしも名古屋市になったら僕たちどうなっちゃうんだなと思う方も見えるだろうし、それぞれがそれぞれの思いですから、そんなこと。余り言っても、答えを聞かないかんもんね。

そういう全体像を考えたときに、町長は町長としての考え方あって当たり前なんです。町長はなげにやいかん。町長の考え方として、最初よりも2年間にわたって徐々に理解が深まってきたのかなというふうに受けとめをしとるの。あんたよう、町長にだまされるといかにわという人もおるけれども、そういうふうに関心や風を受け始めてきておりますので、それを具体的に何らかの形で町民に問うていくということも必要な時期に来たのではないかなと思ひまして、今言う表題は、蟹江町の将来を問うために町民の皆さん方からアンケートを蟹江についてどう思うとか、将来どう思う、合併についてどう思う、まちづくりミーティングと同じようなことでありますが、そんなことを具体的に実施ができないか。できるならできる方向だとか考え方をぜひお聞かせ願いたい、こういう質問でございますので、町長1人の答弁で結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

○町長 横江淳一君

質問が多岐にわたりますので、答弁漏れがございましたらご指摘をいただくとありがたいと思ひます。

菊地議員からの通告書を熟読をさせていただきました。本当に今までずっと名古屋市合併のことで菊地議員は質問をいただいております。再度申し上げますが、私は一度も合併を反対した、合併はだめだと言った覚えはございません。何度もそれは言っております。ただ、

その時期ではない。

今回、タウンミーティングで実際30町内会で28、僕はもうちょっと少なかったと思いますが、私のほうから実はこれ、皆さんに聞いていただければわかりますが、何もご質問がなかったところは、私のほうから質問を逆に投げかけて、こういうことが今運動として盛り上がっておりますのでということで、提案をさせていただいたのも、菊地さん、事実でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

今回、合併問題における要望書を菊地議員からいただきました。7月10日、ちょうど実はご存じのようにごみ問題、放射性物質のごみ焼却問題が華々しいころでありまして、もう少し時間をくださいと言った覚えが確かにあると思ひまして、文書で回答をさせていただきました。このことにつきまして、今、るるお話をいただいたわけでありましてけれども、私として、近隣の先回の議会のときではありましようが、菊地議員は津島市さんだとおっしゃったんですが、私は現実にはことしの3月に、町村会もしくは担当者を、首長でありますけれども、お話をさせていただき、こういう話し合いをしたいんだけどどうなんだろうと。実際蟹江町で合併でお集まりになっている皆さんがたくさんお見えになりますと。大治町さんとしても首長さん自身が合併ということをお見えになります。

こんなことでありますので、首長にも直接聞かせていただきました。我々としては、合併を仮に視野に入れてこういう連携を保つのか、それとも、いや、合併はもう考えなくていいんだと。そうじゃなくて、連携だけでいいんだと、いろんな考えが実はございました。飛島村長さんも含めて、弥富市長さんも含めてお話をさせていただきましたが、まず一つ、名古屋に隣接をしている地域でやったらどうだという提案がございましたし、私もそのほうがいいのではないかということで、名古屋を介してお互いにリンクをし合うこの連携が一番いいということで、今回あま、それから大治、蟹江、飛島ということで、まちづくり連携会議、水平連携を目指したわけであります。

これはことし3月にこの話が持ち上がり、菊地議員から言われたときには、まだまだご了承をいただいているところがありましたので、名前を出すことはできなかったことは大変申しわけなく思っております。

今現在、9月7日に結成式を行い、8日に新聞紙上で発表をされました。今後、先ほど菊地議員が言われましたように、火葬場の問題だとか、それから先ほど伊藤俊一議員からも質問がありました県道のつけかえ、これも蟹江町だけではなく、1つの基礎自治体だけではなくて、2つ、3つの基礎自治体がお互いに県に要望をするという、こういう強い応援力を持っていったほうがいいんじゃないかなということで、この協力体制をとらせていただきました。

もちろん、津島市、愛西市、弥富市の首長の皆さんにもご了承をいただき、当然ながら我々が話したことにつきましては、絶えず4市2町1村でお話し合いをするという大前提は

ございます。その中で、まさに菊地議員がおっしゃるように、名古屋市との合併を本当に進めるといふ皆さんがお見えになるなら、これはこれできっちりと、何遍も言いますように民意を大切にしたいと私は言っております。それをしっかりと大事にしていきたい。逆に言えば、蟹江町の行く末を考える会ぐらいをつくって、議会の皆さんでもんでいただいてもいいのではないかなというのが、私の答えの一つであります。

そんな中で、とにかく名古屋市に隣接している我々で、これからの名古屋市との取り組み方をしっかりと考える中で、河村市長とのお話し合いの中で、先ほどちょっと菊地議員も紹介をされましたが、市長自身はどういう考えを持っているんだということが、この前、今菊地議員が言われたとおりであります。ましてや、この後になりますけれども、大阪都構想、中京都構想との違い、これはもう皆さん各議員知ってみえると思いますけれども、大阪都構想の場合は、24の区を分けて8つにするという一つの題目がありますし、最終的には道州制に向かうんだということも目標にはあるやに聞いております。

河村市長、それから大村知事、中京都構想につきましては、これは名古屋市は分割することは反対だと。これをはっきり河村市長はおっしゃいました。そこでまだ大村知事とのすり合わせが、私はまだ行っていないのかな、はっきりそこは聞いておりませんが、そうすると、そうしたところで、河村市長が市民にアンケートをとりたいということをおっしゃいました。その結果をしっかりと私は見たいなというのがあって、実は担当者に、あのアンケートはどうなるとるんだということを聞いたら、いやいや、まだアンケートは始まっていないと。

名古屋市の考え方をしっかりと聞いた上で、名古屋市さんはこういう考えでこれから進むから、例えば16区を分散して8つにするんだとか、いや、そうではないと。二重行政を廃止して、一つの行政体、中京都にするんだという考え方ならば、こういう名古屋市ですけど皆さんいいですかというしっかりとした基礎を持って、私はアンケートを町民の皆さんにしたほうがいいのではないかとことを考えたもんですから、こういうお答えを実はさせていただきました。決して皆様方のやってみえることに関して、云々するつもりはございません。先ほどのタウンミーティングで話をしましたのも、一部羅列して書いてございますけれども、もしもそういう状況になったら、蟹江町にとってはマイナスになってしまうんじゃないか。あくまでも仮定の話、いわゆる町民の皆さんと本当に肌をすり合わせて話をするわけでありますので、本当にぶっちゃけ真の話し合いをさせていただきました。そんな中で、私は自分の考えを申し上げたとおりであります。

ましてや菊地議員におかれましては、しっかりと見識をお持ちでございますので、できれば、蟹江町の行く末を考える会、こういう会でも我々も一緒になって勉強していきたいな、こんなことを思っています。とりあえず、名古屋市をベースにした近隣あることは事実であります。226万人というメガシティがすぐそばにあるわけでありまして、そことの連携は

これから不可欠だというふうに思っております。蟹江町のみならず、飛島村そして大治、あま市との連携もしっかり保ちながら、交通アクセスの問題、道路、一切これ、この会でやっていきたいなと思っております。その中で、最終的に連携、そして合併がある町があっても、私はしかるべしだというふうに思っておりますので、何とぞ菊地議員、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○9番 菊地 久君

名古屋の端的に言うと、大阪が、大阪都がほぼ前へ向かってきますと、名古屋は沈んじゃうということは事実ですね。だから、名古屋が忘れられていかんもんですから、営業をやつとるのは河村市長さんは、ある意味で名古屋の尾張名古屋共和国みたいなことを言っておりますけれども、名古屋も3つの考え方があると思えますが、いずれにしても蟹江と大治について、今望んだような名古屋から言うと、欲しい町ではないということははっきりと言っています。

それはまず、大治は住宅地になっちゃって、もうどうにもならんようになっちゃっているもんですからね。蟹江はまだそうは言っても、まだ土地は七、八、六割近くは市街化調整区域ですよ。4割ぐらいが市街化区域だと思いますが、まだいい面もあるんですよ。でも、蟹江もあんまり欲しいとは言っていないことは事実です。

市会議員はいろいろ考え方を持っていますが、先ほど町長おっしゃったように、名古屋をなくすことは反対だというのは、大体名古屋市会議員の考え方です。できたら6万、7万という、あそこも同じ中区だとか瑞穂区だとか、そういうところが10万を切っちゃっておるようなところだとか、中川区みたいに20万を超したり、緑区みたいに20万を超しとるようなところは、何とか20万以下ぐらいにという構想も一時あったようですので、その構想が中川区を分割していただいて、庄内川からこっちへ1つの区をつくってくれる構想に乗っかるのが一番いいのではないかと思つて、大治と蟹江が一体となって名古屋に行こうよというのを一つの案として彼らが俎上に乗せるか、それとも、今町長の言つとるこの海部地区全体が、例えば一つの400万都市の今度の法令改正によって、東京や大阪と同じような特別市ですね。30万を一つの区になってくれると、そこへ区長を置いて区会議員を置ける制度ができるもんですから、そういうようにしたいのか。今の本体だけの名古屋をどうしたいんだとか、400万都市にしようと思つとどうにかせないかんという、悩み苦しんどることは事実ですが、いずれにしても名古屋市というのは保守的なところがございますよね。本当に保守的。地盤的に保守なんですわ。

戦後、いい町で育ってきていますので、豊かで金がぎょうさんあって、タンス預金をしとるところだもんね。名古屋って本当お金持ちが多いんですよ。それで、存外と保守的なところですので、多分、大きく打って出るとは言いつつも、名古屋の本体を改正をするような動

きになるのではないかというふうに読めて仕方がないものですから、そのときに隣の町の蟹江を入れてちょうだいという営業をしておくと、何かのときに、ああ、いろいろみんな言っとるけれども、蟹江町は名古屋にほれ込んでくださっとるよという言葉が会議の席で出てくださると、大分変わるでしょうし、町長は営業がうまいものですから、市バスをちょっと来てちょうだい、温泉までちょっとどうだもというようなことで、ああいうことは得意中の分野だと思いますが、それは一つの営業でやっとならなければいいが、基本的な線として目線を、軸足は蟹江町で、今回の第4次総合計画を忠実にそれぞれきちんきちんとやって、立派な蟹江にしとくと同時に、軸足は蟹江。それから目線を、前は西のほう、木曾川ばかり見とったのをちょっと曲げましたね。30度曲げて、こっちの北のほうへ向き、もう30度やっていただと、西が12時だとこっちは6時だと、6時のほうへ来る。これが名古屋ですわ。

そういうような意味で、ぜひ我々の会やら私などの願いとしては、そういう一つの気持ち、夢ですね、希望、やっぱりこのままでいいのという不安にはどう答えたらいいのかと。海部郡蟹江町が1つだけになると。飛島は大金持ちだもんですから、正直言ってどっちでもいいんですわ、あそこは。金が余って、1.3でしょう、多分財政指数は。1.2、わやだね。蟹江は1切っとるもんね。でもいいわね、ちょっと切っただけだもんですから。

そういう位置づけを計算していくと、蟹江と大治が郡では町で残って、いろんな共通点があるかと思うもんですから、ぜひ今回、あま市は中へ入れておりますけど、県会議員の選挙区で入れただけで、絶対あまは考え方は、村上市長は全然、市長になったら全然違うね。市長と町長とのランクというのは、物すごく気持ち変わっちゃうんだね、あれ、本当に。

そんなことはいいですが、そういうような意味で、蟹江町はいずれにしても海部郡の蟹江町、大治町も海部郡の大治町、1市12カ町村あったのが、現在は海部郡は2町1村で大都会の名古屋と、そして木曾川にある町との間にぽつんと残っちゃった町として、生まれ出る子供さんや何かはどう思うのかな。希望を持ちたい、そういう意味もお願いを申し上げまして、終了の時間でございますので、終わります。どうもありがとうございます。

○議長 中村英子君

以上で菊地久君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午後 3時02分)